

# 平成16年第5回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成16年12月10日（金曜日）

## 議事日程（第6号）

平成16年12月10日（金）午前10時00分開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案の上程・提案理由の説明（議案第174号）
- 第 3 議案に対する質疑
- 第 4 議案の委員会付託
- 第 5 発議案第19号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	22番	岩隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	野正道君	32番	名畑清一君
34番	金山教勇君	35番	白木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君

46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷夫実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君
52番	兵庫稔君	53番	梅澤雅廣君
54番	竹内道廣君	55番	渡部幹雄君
56番	大澤祐治郎君	57番	肥田利夫君
58番	加賀博昭君	60番	浜口鶴夫君

欠席議員（4名）

14番	大谷清行君	21番	加藤真君
33番	志和正敏君	59番	岩野一則君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
総務課長	親松東一君	市民課長	清水紀治君
企画情報課長	齋藤英夫君	建設課長	佐藤一富君
水道課長	植野研一君	農林水産課長	斉藤博君
観光商工課長	斎藤正君	財政課長	浅井賀康君
社会福祉課長	熊谷英男君	環境保健課長	仲川正昭君
医療課長	木村和彦君	会計課長	粕谷達男君
農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君	教育委員会学校教育課長	古田英明君
教育委員会生涯学習課長	松田芳正君	教育委員長	豊原久夫君
教育長	石瀬佳弘君	選挙管理委員会委員長	林千隆君
選挙管理委員会事務局局長	仲川敏明君	消防長	加藤侑作君
両津支所長	佐々木文昭君	相川支所長	大平三夫君
佐和田支所長	中川義弘君	新穂支所長	末武正義君
畑野支所長	宇治秀三郎君	真野支所長	逸見政義君
小木支所長	菊地賢一君	羽茂支所長	青木典茂君
赤泊支所長	中川逸郎君	代監査委員	清水一次君

---

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均	君	事務局次長	山田	富巳夫	君
議事係長	中川	雅史	君	議事係	松塚	洋樹	君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員55名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の変更

○議長（浜口鶴蔵君） 議会運営委員長の報告を求められておりますので、これを許します。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 猪股文彦君登壇〕

○議会運営委員長（猪股文彦君） 昨日議会運営委員会を開催し、会期日程の変更の件について協議いたしましたので、ご報告いたします。

お手元にお配りしてあると思いますが、網かけの部分が日程変更となる部分でございます。

まず、本日10日、一般質問終了後、追加議案の上程、提案理由の説明、質疑、委員会付託、発議案提出、質疑、採決ということになっております。追加議案は、議会当初から執行部の方から報告がありました新潟県市町村総合事務組合の規約変更であります。内容は、上越市が近隣市町村を吸収合併したことにより、同組合の構成市町村を変更するものであります。また、発議案は、全国議長会から要請がありました地方交付税所要額確保に関する意見書の提出の件であります。

次に、13日月曜日ですが、9時より議員全員協議会を開催いたします。案件は、この前の議事進行発言にありました岩の平園問題であります。

次に、17日、本会議の冒頭、先ほどの先議案件の委員会審査報告、質疑、討論、採決をお願いしたいものであります。よろしくご賛同のほどお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の日程を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の日程を変更することに決定いたしました。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） おはようございます。冒頭に、先ごろの中越大震災により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を早速始めさせていただきます。本日が12月定例会における一般質問の最終日であります。昨日までの一般質問において、それぞれ皆様の多岐にわたる観点から佐渡のために真剣に考え、白熱した議論をしている姿を見まして、佐渡が合併をしたことに大きな意義があるということを改めて確信いたしました次第であります。なぜなら、住民による地域の課題の認識と情報の共有、そして目的の共有、それは地域振興における大原則であることと思います。我々は、その機会とその場所の確立ができたということ、それはまさに新しい島づくりの第一歩を確実に踏んだということでもあります。そして、我々は断じて負けない、そういう強い意思と勇気を持ち、未来永劫、栄光に輝くこの島を勝ち取るために、断じて邁進してまいろうではありませんか。

さて、質問は1、佐渡市のランドデザインとも言える総合計画について市長のお考えをまずお聞かせいただき、再質問させていただきます。

2、現在地域審議会に市長が諮問しておられます特例債基金の運用益を利用し、それを地域振興に対応するという使途のあり方への私なりの提案をさせていただきたい。

3、持続可能な社会の形成には1次産業が元気でないなりません。そのために地産地消、それは本当にこの島の将来を形成するに当たって大変重要な手段であるというわけであります。その対応についてお聞かせください。

4、今後は陪審員制度等、その実施が図られるものと思いますが、その関連性があります檢察審査会委員の選出のあり方についてお聞かせいただきます。

以上、再質問は質問席にてお願い申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。稲辺議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

佐渡市総合開発計画についての考え方を問われておりますので、お答えします。佐渡市総合計画につきましては、11月の8日に第1回の総合計画審議会を開催しまして、審議会の意見を求める旨の諮問をしたところでございます。佐渡市が策定する計画としましては、今後策定することになる各分野の個別計画の基本となるものでありまして、市においては最上位計画と位置づけられておるわけです。しかしながら、現在は合併前に策定しました新市建設計画の基本理念である豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくりの実現を目指し、新市建設計画のまちづくりの指針として現在行政運営をしているところであります。また、新市建設計画につきましては、合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となるものでございましたから、国や県との事前協議を経て策定されておりますし、この重要性を十分考慮しながら総合計画につなげていくというふうに考えております。そういう意味合いで、今後の佐渡市の最上位計画としての存在を認識して諮問をお願いしたわけでもあります。

それから、特例債の基金の考え方について問われておりますが、合併特例債によって積み立てる基金、

これは佐渡市振興基金ということでございますが、この運用益の活用方法については、現在地域審議会に諮問して、その考え方、アイデアを審議していただいておりますが、基金の趣旨としては地域住民の連携の強化及び地域振興のためのソフト事業に充当するというものでありまして、具体的には一つには市町村の一体感の醸成に資するもの、これは全体として一体感の醸成を求めるということで、佐渡全島にかかわるものでございますが、イベントの開催や新しい文化の創造に関する事業の実施など等々でございます。

それから2番目は、旧市町村単位の地域の振興に資するもの、これはそれぞれ地域の行事の展開や伝統文化の伝承、コミュニティー活動の助成など地域地域の特色を強めるために使うものであります。この二つに分かれておりますが、今申し上げたとおり、最初の1は広域的なものでありまして、2は地域独自のアイデンティティーあるいはそういうものを存続させるというための事業に使うということでございます。地域審議会から答申をいただいたアイデアを参考に、具体的にどういう使い方ができるかを詰めて考えていきたい。本当にやる気のある活動に充当していくことが地域の活性化につながっていくというふうに考えております。

地産地消の対応につきましてお問い合わせがありました。近年は、輸入の農林水産物の増加が進んでおります。しかし、一方では安全、安心の食材を求める消費者がふえているという実情がございます。生産と消費の新しいスタイルとして、地域で生産された食材をその地域で消費する地産地消につきましては、佐渡においても変化するそのニーズの現状を踏まえて、施策を検討していかなければいけないというふうに思います。特に佐渡においては、1次産業、商工観光産業との連携はもちろんでありますけれども、学校や各施設等における給食部門との連携が特に必要となっているということをご案内のとおりでございます。しかし、現実を見ますと、価格や手間、品ぞろえ等のこともあり、地場産を使いたくても使えない現状もございます。最終的に価格という要素が大きい要素となっているわけではあります。各分野におきましても自信を持って提供する共通意識こそが大きな駆動になっていくと思います。

農業につきましては、計画契約栽培などができる可能性を探りまして、漁業においては一時的にとれたものを蓄養というふうな形で対処するというところも考えられます。あわせて流通に関してや保存施設に関するところ、衛生面に関するところなども考慮していかなければならない要素だと思います。関連します民間の方々よりご意見、お力添えをお願いしたいというふうに思っております。

平成16年度の具体的な施策については、課長の方から説明をさせますが、やはり島であるということで、単純に陸続きの地域と違ったやり方が必要なのではないかというふうに考えております。佐渡の島全体の経済を考えた一定の後押しが必要であるのではないかと思うのは、やっぱり海によって閉ざされ、一定のボリュームを消費し切れないと、非常に高いコストを払ってでも島外へ搬出しなければいかぬという問題がございます。そういう意味で、ある程度計画的な生産と消費のバランス、それから流通の仕組みづくりがないと、口で幾ら言ってもなかなか前へ進まないというふうに考えております。

検察審査会のあり方については、これは選挙管理委員会事務局長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（仲川敏明君） それでは、検察審査会についてお答えさせていただきます。

検察審査会については国が行う事務でありまして、市町村が関与する部分は審査員を選ぶこと、その前の段階の審査員の候補者を選定して審査会に報告するということになります。この担当は選挙管理委員会ということになっておりますので、この点について説明させていただきます。

まず、制度の概略を簡単に申し上げますと、検察審査会は犯罪の被害に遭った人や犯罪を告訴、告発した人から検察官が被疑者を裁判にかけなかった、つまり不起訴処分にした事件について、果たしてその取り扱いが正しかったかどうかを審査するものであります。この制度は、検察官の仕事の上に一般国民の良識を反映させようという目的でできたものですから、審査員の方は法律などの特別な知識やそういうものは必要なく、自分のあくまでも良心に従った、正しいと思った判断をしてもらうものであります。この審査の結果、不起訴が不当であったとき、起訴が相当であるとの議決があった場合には、検察官はこの議決を参考にして事件を再検討すると、こういうものであります。

次に、この審査会のある場所ですけれども、検察審査会は全国の地方裁判所とその主な地方裁判所の支部の中にあります。佐渡の場合は、佐渡管内の管轄します新潟地方裁判所佐渡支部の中にあります。

お尋ねの審査員の選び方のことなのでありますけれども、審査員の数は11人ということになっています。任期は6カ月。審査員の選び方は、まず検察審査会の方で400人の候補者の数をその審査会の管内の市町村に選挙権を有する者の数により割り当てます。佐渡の場合ですと、合併前は10カ市町村あったわけですが、この10カ市町村に選挙人の数によって割り当てられていたのですけれども、今回合併後は400人全員が佐渡市に一本で割り当てられたということで、割り当てと申しますか、即400人ということでございます。市町村では、これを受けまして1年に1回選挙管理委員会の方で選挙人名簿の中からくじによってこの候補者を選び、そのときに所定の計画事項の事由というのがあるのですけれども、それを該当する者を除いた候補者を名簿を作成いたしまして、その1月15日までに検察審査会へ1年に1回送付すると、こういうことになっております。その場合、選ばれた候補者には、あなたが候補者に選ばれましたよという旨の通知は行うことになっております。

それから、その次の段階ですけれども、検察審査会事務局の方で、この名簿により、さらにくじを引きまして、この候補者の中から審査員と同数の補充員を選ぶことになっております。この場合、審査員の就任期間は年4回に分割しまして、そうやっつけずらすことによって、その審査員がかかった場合でも連続性を保って行って、事件は続きますので、その流れを切らさないようにしていくという制度になっております。それに伴いまして、くじによる選任も年に4回に分けて行うということで、つまり3カ月に半数が新しく入れかわりながら、常にそのときそのとき、それぞれ11人ずつの審査員がいると、こういう仕組みになっております。このくじの場合には、市町村の議員も立会人として立ち会うことになっておりますけれども、立会人ということだけでありまして、その後の選ばれた審査員、補充員、それからその後開催された審査会等については、一切知らされることはありません。

概略、以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 地産地消についての補足ございますか。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） それでは、地産地消についてお答えさせていただきます。

今ほど市長の方からお話がありましたが、私の方からは現実にやっておるようなことの話をして

だきたいと思います。16年度につきましては、国、県の補助をいただきまして、3年目に入りますが、食の宝島事業の一環としまして、農産物では試験的ではございましたが、イチゴとトキメロンということで、その分野で試食会等をやって、関係旅館、ホテル等で使っていただいております。水産物につきましても、両津地区で今までやってこられたわけなのですが、ことしは佐渡島内を一本にした格好で進めたわけなのですが、なかなか期間的、時期的に短かった関係もありまして、すべてに浸透というわけにはいきませんが、佐和田、真野、相川においては養殖ヒラメを利用させていただくということで、旅館等をお願いして対応しましたし、両津地区におきましてはイカ、サザエを対応してやっていただきました。この後は、ことしのところ非常に海水温が高くて、水温が15度以下にならないと生きたエビ、南蛮エビは揚げられないということになるものですから、海洋深層水を利用して短期蓄養を考えておりまして、それで生きた南蛮エビを観光客あるいは地元の忘年会、新年会に使っていただくということで、先ほど言いましたように、海水温が15度以下になってからということで、今ちょうど試験的にやっておりますが、前回やったときもほとんど生きたエビは上まで揚げられなかった、そういう試験的な結果も出ておりますので、この後海水温が下がれば十分対応できるかと思っております。

それと、当然補助事業が終わりまして、今まで同様関係機関と協力できるところは協力して続けていかなければならないと思っておりますが、今までどちらかといいますと、地産地消のかけ声はたくさんあったわけなのですが、市町村単位の範囲で対応していた関係で、なかなか組織化というか、ネットワーク的なものができておりませんでしたので、その点については学校給食もそうですし、病院もそうです。ホテル、旅館等の組織的なものについては、これから対応していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 再質問させていただきますが、まず佐渡総合計画について質問させていただきます。

まず最初に、市長の答弁の中に総合計画というのと総合開発計画というお言葉がありましたが、基本的にはどちらが正式名称なのか教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

総合計画であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） では、総合計画ですね。その総合計画は、どのような構成をされていくのか、それについてお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

総合計画の策定に当たりましては、6月の定例議会でお認めいただきました総合計画審議会の構成に基づきまして運営をしていきたいというふうに考えております。その中では委員を50人選任をさせていただきます。五つの部会に分かれまして部会を構成しております。今年11月の8日に第1回の総合計画の審議会を開催いたしまして、五つの部会にそれぞれ分かれていただきまして、部会ごとの審議をこの後4回程度を開催したいというふうに考えております。その中から、一定の報告が出たというものについて全体



で審議をいたしまして、方向性を見出した上で、6月の定例会に間に合わせるように基本構想についてまとめ上げていきたいというふうに考えております。基本構想につきましては、おおむね10年という範囲の中であるべき姿について審議をしていこうということでありまして、その後目標としては、これはあくまでも目標ではありますが、12月議会に基本計画をご報告できるような形にしていきたいということで審議の方を進めていきたいということをお願いしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） その五つの部会に分かれるというのは、新聞等の報道で知り得ていたわけなのですが、この五つの部会、それぞれその部会の中で審議していく、その細かな内容についてお聞かせいただきたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

五つの部会の内容であります。まず都市基盤部会があります。都市基盤部会の中では6項目ありまして、まず交通体系の整備、それから市街地の整備、それから河川、湖沼及びその周辺の整備、それから4番目といたしまして海岸環境の整備、5番目に地域情報通信基盤の整備、6番目にその他都市基盤に関する事項という六つの項目について都市基盤部会の方で担当していただくということでありまして、

二つ目でありまして、二つ目の部会は生活環境部会というふうな形にしております。10項目ほどあります。大まかな内容、報告をさせていただきたいと思っておりますが、消防や交通、防犯、住宅、公園緑地、衛生施設、水道、下水道、それから新たなエネルギーへの取り組み、その他生活環境に関する事項という大まかそのような所掌の事項としております。

それから、3番目でありまして、保健医療福祉部会、ここの中では項目は12項目ほどございます。大まかお答えをいたします。1番目に、予防保健健康づくりの推進、それから2番目として医療体制の充実、地域福祉、児童福祉、高齢福祉、障害者福祉等の福祉の関係、それから母子、父子の福祉の向上、低所得者福祉の向上等でありまして、また介護保険や年金、国保等の関係について、また最後に12番目といたしまして、その他保健医療福祉に関する事項であります。これが保健医療福祉部会の所掌事務であります。

4番目に、産業部会でありまして、これが6項目に分けられておりますが、1番目が農林水産業の振興、それから2番目が工業の振興、3番目が商業の振興、4番目が観光レクリエーションの振興、5番目が地域振興拠点の整備、6番目がその他産業に関する事項という内容であります。

また、最後に5番目でありまして、教育文化コミュニティー部会という部会の中では九つの項目に分けております。学校教育の充実、生涯学習の推進、地域文化の育成、スポーツ文化の振興、自治会の育成、住民参画の促進、国際交流の推進、それから昨日も一般質問でありました男女共同参画の推進、それから最後にその他教育文化コミュニティーに関する事項という九つの項目を教育文化コミュニティー部会で担当していただくという形で、部会ごとの審議をこの後進めていただくということをお願いしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

まず、基本構想を来年の6月に、そしてその次にできたら基本計画を来年の12月提案の予定と。その総

合計画、よく一般で言われるのは総合開発計画とか言われていますが、その中には基本構想、そして基本計画、そして実施計画という3セットがつきものというか、そういうふうな形に構成されてくるかと思いますが、その辺で基本計画に対する実施計画というのが非常に重要な、我々にとって佐渡の振興にかかわってくる具体的なアクションではないかと思われませんが、この基本計画の策定後、実施計画というものはどのような予定で考えられておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今稲辺議員からの質問のあった内容であります。基本計画は前期、後期に分けて10年間で組み立てをしていく。実施計画も当然ついてくるわけですが、これについては10年のうちの3年間で期間とするローリング計画という形の中で策定をしていきたいというふうに考えております。毎年度、柔軟な見直し等を進めながら、実態に即した形で事業を実施していくような実施計画にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 済みません、たびたび。

そうしたら、基本計画と同時に実施計画もご提案されるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

議会の方に報告する内容としては基本計画ということですが、当然ながら実施計画もあわせてということになりますので、そのあたり参考資料という形になると思いますが、12月を目標に進めていきたいというふうに考えております。あくまでも目標ということになります。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 新聞等の報道でもありましたけれども、先ほどの市長の答弁でもございました。この合併前の新市建設計画と今回の佐渡市総合計画、いわゆる佐渡市における新たなランドデザインということの中で、その整合性がどう図られていくのかということが我々としては一番気になる点であります。この合併前につくられた新市建設計画、これは皆さんもご承知のとおり、10カ市町村持ち寄りの中で総花的に組み込まれた計画であるような気もいたしております。その中で、市長は昨日来、もしくは以前の一般質問におけるご答弁の中で建設計画は見直しもあり得るというお話をいただいた中で、ここに基本計画及び実施計画の中にその整合性を図る意味での一本化というものがあらわれてくるのではないかとというふうに考えますが、市長、その辺はいかがでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうこともあり得るかと思われませんが、今後の推移を見ながら決めさせていただくということになると思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 10カ市町村が一つになったばかりで、とって9カ月がたちましたが、これだけ大きな単位の合併と、また時代の転換期という大変複雑な時期におきまして、それを一つにまとめていくと

いうのは、もう本当に至難なわざではないかなというふうな気もします。しかも、355平方キロもある大きな島ですから、地域によっては本当にさまざまな違いもあるわけです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8番（稲辺茂樹君） 後で訂正します。

このグランドデザインと呼ばせていただきますが、島の振興を図る上では、もう本当に具体的に立ち上げていただかなければいけないし、それをかつ住民の合意形成のもとに実行、実施していただかなければ何の意味もないことだというふうに思いますが、市長は6月の……ではなかったですか。定例会において市長の施政方針演説をされておりますが、その辺の市長の佐渡に対する思い入れ、その政策をどのように建設計画に反映させていくのか、その辺について市長の手法とお考えをお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 事あるごとに議会等でお話ししたことが、それぞれの委員の皆さん方にインプットされて、恐らくそういう一つの方向へ収れんしていくのではないかとというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ぜひそうあることをお願いしたいというところではありますが、先ほどの佐渡の面積ですが、ちょっと訂正させていただきたいのです。857平方キロメートルでございました。失礼しました。

続きまして、市長の施策、思い入れ、これを審議会、審議委員の中に反映させていただいて、具体的にその計画を価値あるものに立てていくということで、それぞれ個別に今度はお聞かせいただきたいのですが、私として気になった点からお聞かせいただくことにしまして、まず都市計画について、合併以前、各地域におかれて都市計画というものが進行していたと思っておりますが、今回佐渡市になって佐渡全体で眺めたときに、都市計画というはおのずと変化が生じてくるのではないかな、その都市のあり方というものも、またそれぞれあるのではないかと。新しい形の都市計画というか、都市の範囲、都市計画の範囲というものもあり得るのではないかなというのが私の考え方なのですが、その辺今の現状といたしますか、旧市町村単位で行われた都市計画事業の継続というものが現在あるのか、その辺からまずお聞かせいただいて、その次に市長の都市計画に対する考え方をお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

議員のおっしゃるように、旧両津、それから佐和田、これは一部金井が入っております。先ほどの両津につきましては新徳の一部が入っておりますが、両津地域、それから佐和田地域、それから真野地域、それから相川地域と、この四つのブロックに分かれまして、今県の方で都市計画区域として認定をされて登録されております。その中で行われている事業でございますけれども、特に事業区域の中でそれぞれマスタープランということで両津市、それから金井、佐和田としてつくられておりますけれども、このマスタープランというのはおおむね目標年次を20年先というようなことで都市計画区域を定めて、その中に都市計画に関しての基本的な考え方を織り込んだ指針ということであります。そういったことで、それぞれ定められているわけですが、その中で都市計画の中には土地利用、いわゆる土地の使い方とか建物の建て方、そんなものがうたい込まれておりますし、それから都市施設、これは道路、公園、下水道、そういったものが計画に織り込んであるということでもあります。そういったことでございまして、用途区域等の

指定もございまして、それぞれ用途区域に指定しますと規制があるわけです。建物の建ぺい率とか容積率、そういったものが中に入っております、それぞれの規制を受けておるといような形でございます。

ちなみに金井、それから佐和田地区につきましては、その地域に第1種住宅専用地域とか、あるいは第1種住宅、第2種住宅、近隣商業とか、そういった用途区域が入っております、建物の建ぺい率、容積率等がそれぞれ規制されております。そういったことございまして、都市計画を定めたことによって、どんな事業があるかということでもありますけれども、特に計画の中での具体的な事業名というものは入っておりません。ただ、今後新しい都市計画事業として取り上げる場合には、都市計画審議会、佐渡市立ち上げましたけれども、そういった中で事業づけというものをしまして、国の方に街路事業等の補助申請をしていくというような過程になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの建設課長の話にもあったように、総合計画とその建設計画みたいなものは両々相まちながら進んでいくわけでありまして、現在都市計画が旧市町村の中にあったところ、5カ町村とないところもあります。それぞれ見合わせながら、その審議の進む過程の中でまとめ上げていきたいというふうに考えておりますので、少々お待ちいただきたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 明確な答弁をいただけなかったのがちょっと残念なのですが、これは都市計画審議会が構成されて、その中で審議が始まっていくわけですね、建設課長。その中に、やはり市長のいわゆる考えというか、そういうものを反映させていかなければならないかなというのが1点ちょっとひっかかるのですが、その辺で市長は今後明確に考えていただくということで、これを保留させていただいた中で一つだけ、きのうの一般質問の中で旧地域、旧市町村における住民と自治体が合意をして約束事を交わしたという事業に対して佐渡市がそれを履行するかしないかというような議論がありました。これは佐渡市の財政状況等、そういうものもかんがみながら、なるべくなら遂行していきたいというのが市長の答弁でございました。

ただ、私も佐和田出身なので、地元の話をしていただきますが、佐和田町もそういう、既に住民に理解をしていただいて、議会の議決を凶った事業の一つあるわけなのです。これは都市計画の中に一つあったわけなのですが、それは具体的に申しますと、体育館建設ということなのでございますが、この体育館建設に関しては、生涯学習関連施設建設事業検討委員会の中で審議されていくというふうなお話をいただきましたが、この総合計画の中のいわゆる実施計画という中の整合性というか、そういうものも含めて、これタイミング的にどうあわせていくのかなというのがちょっと懸念されているのですが、その辺プラス教育委員会の方では、前浜の学校の統合の件に関しては、旧自治体で話し合われたことなので、合併後、合併の学校検討委員会とは別に審議していきますという、この事業はこうしますと。この事業に関しては新市になったのでという、そういう整合性のないような答弁のあり方があったのではないかなというふうに感じられますが、この辺に関して体育館建設も実際には今四つ上がっているわけなのですけれども、また若手の議員の中からも体育館建設に関しては佐渡市のためを思う強い要望というものがございました。そして、この間の中越大震災のときには、佐和田町のそこにありますかまぼこ体育館ですが、鉄筋もはが

れて避難所に設定されているわけなのですけれども、もう避難もできない、避難する方が危ないぐらいな状況になっております。その辺を加味していただいて、都市計画の中で、審議会の中でも、また生涯学習関連施設等検討委員会の中でもそういうものも加味してやっていただきたいというのがこの都市計画の質問の中の一つの私の提案でございます。

続きまして、産業経済部門についてご質問させていただきます。これは、一般質問の通告書の中に地産地消というのもありましたので、これも一括してやらさせていただきますが、まず今回ご提案もありました企業誘致委員会条例に関連しての質問ですけれども、その辺で市長、今、日本の経済はホールインワン経済と言われておりますが、それはわかりますか。これは、ゴルフをする方ならわかると思うのですけれども、ホールインワンというのはグリーンに乗せて一発でカップに入ってしまう。そうすると、パターが要らない。そういうことはパットをしないと普通言うのですけれども、済みません、ぱっとしないとされる。なかなか経済白書の中でもいわゆる設備投資等、着実に上がってきているというかけ声はあるわけなのですけれども、実際にはなかなか景気の上向きになっているというのが見えてこない現状の中で、企業誘致、確かに佐渡の若者、またその他の方々のために雇用の場を創出するというのは佐渡の本当に重要な課題だと思います。この間泉田県知事もおっしゃっていました。とにかく産業はもう福祉の卵なのです。産業を立ち上げなければ福祉も何も無いのだと、私も同感でございます。

その中で、この企業誘致条例、ぜひそういう企業を誘致できたらいいなと思うところでございますが、それで21世紀政策研究所というのがあります。この中で企業誘致に向けた自治体の取り組みというデータがあります。これは3年ぶりに増加に転じていると、企業誘致が全国的に。それも自治体による企業誘致が積極化していると。そして、これは問われる自治体の手腕ということで話を始めているわけなのですけれども、これでよくおもしろいデータとしてあれするのが、企業が立地を選定する理由といたしまして大きな理由があるのです。最も重要な理由と答えたのが、用地面積の確保が容易にできる。次言います。2、本社への近隣性が高い。3、市場への接近、近接性。4、関連企業への近接性。5、ここにやると佐渡が関係してきそうな話なのですけれども、県、市町村の助成及び協力というふうになっているのです。これが企業誘致を受けたいなという企業に対してアンケートをとって、最も重要な理由というものを答えたわけです。それで、総合的な理由の中で複数回答であります。今の市町村による助成、協力というのが、総合的な理由の中では3番に位置づけされていて、かなり高いプライオリティーを示されているわけなのです。ただここでこの21世紀政策研究所の提言の中に、このいわゆる自治体における助成補助、まず協力というのが激化していると。中ではシャープですか、これは県単位でございますが、企業誘致のために三重県は最大90億円も企業にお支払いをして来ていただいている、そういういいのか悪いのかわからないような、何でもかんでもとにかくお金くれるから来てくださいみたいなところで企業誘致で、行政としては実績を上げているというのが現状になってきているというようなことなのですが、その辺で次におもしろいことなのです。

そこで、そういう激化として押さえるために、成功事例というのもまたあるのです。これは、やはり構造改革特区を利用した制度的な支援というのが一番今後期待されていて、成功事例はまだ少ないのですが、11件、22件あるというのがあれなのですけれども、税制の優遇措置ですとか、土地開発公社が土地を売買をしないで賃貸ができるような制度を開発しているというのがあるのですけれども、私なりに企業誘致考

えてみたときに、それは国が認可するしないは別としても、ほかがやっていることではもうしようがないのだと。どちらかというと、税制優遇をしてIT化を進め、佐渡に日本のマザーズをと、第2のマザーズをぐらいなところで、佐渡は金の有名な島ですから、世界の金の市場を誇るぐらいな、そういう構想というか、世界的な構想を持った特区も検討していただきたい。これで企業誘致の話は終わりです。

続きまして、1人でやっておりますが、地産地消、これはちょっと質問もありますので、よろしく願います。地域経済を考えた上で、やはり低迷する経済社会の中で1次産業に元気がなくてはならないと、これはどこの地域でも言えることなのです。しかし、私たちの地域は市長もおっしゃるとおり島国なのです。これはもう地理的なハンディがある。地産地消というのは、佐渡にとって本当に重要な課題だと思うのですが、6月の定例会、予算書の質疑の中で、私は学校教育課長に学校給食における地産地消の率を教えてくださいという質問をしました。覚えていますか。そのとき以来9カ月、今まで何をされてきたでしょうか。一部の議員では、地産地消はくだらないなんて言う人もいますけれども、地産地消というのは本当に大事なことなのです。それ以来、12月まで9カ月間、何をされてきましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

具体的な何をしたかと言われますと困るのですが、学校給食というものは栄養士が献立を立てて食材の調達をしておるわけですが、先ほど農林水産課長からもお話がありましたように、農林水産課の方で地産地消を進める協議会のようなものを持っておりまして、そちらの方へ参加をしたりして地産地消に向けていろいろ取り組みを検討されておることとっております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 教育委員会が両津にあって、本所が金井にあるので、分庁方式はよくないなんて言おうかなと思いましたがけれども、ちょっとは連携とれている。具体的には何もやっていないというのが現状だと思うのです。その辺で、やはり教育長、大変僭越ですが、食育という言葉をご存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 一応理解しているつもりでおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 皆さんにわかるようにお話し願えませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 子供たちの食事がいわゆる既製品というようなものが多かったり、手づくりの食事が非常に少ないと。これで子供たちの健康が問題になるのではないかというようなことで、健康にいい、いわゆる公害のない手づくりの食事で子供たちの知育、体育、徳育を育てようと、こういうことが基本的な考え方であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 食育、確かに学校給食、給食というのは栄養のバランスもとられていて、子供たちの体の成長には本当によく考えられているものだと思います。私もそれで育ちました。ですけれども、今

はもう食育の時代です。やっぱり食べ物、地域のを食べ、自分たちでつくった人の顔を想像し、ありがとうという感謝をつくり、その子供たちの情緒を豊かなものにしていく食育、よろしくお願いします。

それで、地産地消、農林水産課長、先ほど市長の答弁にありましたが、これはだれが答弁書を書いたのかよくわかりませんが、生産と消費の新しいスタイルとして、地域で生産された食材をその地域で消費する地産地消につつましてというふうにあります。地産地消というのは今に始まったことではないと思うのです。これは本来地域にあってしかるべきことが、我々の便利さ、豊かさ、そういうものに流されて見過ごされたことだと思うのです。この辺は本当に個人の選択ですから、ライフスタイルによるものですから、行政がどうしろというわけにもいかないという部分はわかりますが、やはりこれも教育プラス行政の啓発啓蒙というものが一番大切なのではないかな。そして、また行政自らがそれを実践していくということが一番大切なことだと思います。市長、学校給食に対する地産地消率が上がるように指導していただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 古田課長とは、議員のご質問の後、いろいろ話し合いました。いろんな問題点が浮かび上がってきたのですが、難しかった結論、その時点での問題の結論は、やっぱり今は清潔、さっき議員がおっしゃられた栄養のバランス、最後にコスト、この三つが非常に大事だと、その順序、要するにいろんな問題も起きましたが、清潔、栄養のバランス。かつては栄養のバランスが第1。その中で、栄養士の頭の中をどういうふうに変えていくかというのが非常に問題。そういう意味で、議員のおっしゃった教育というのは非常に大事なので、教育委員会が教育しないというのではまずいではないかという話をして終わったところなのですが、そういう意味では時間が結構かかるだろうというふうに思います。そうかといいいながら、それぞれに問題もあっちこっちに出ていまして、例えば小木の手づくり豆腐の問題がなかなか、それでは給食の中に入らない理由は何だろうとかいろんな個別の問題で議論はしてきたのですが、少しずつそういう議論することによって、地元のものを使わなければいかぬ。例えば栄養士がかわると、極端に地元購入率が下がるなんていうこともやっぱりあったようでございます。そういうことをやっぱり議論しながら、それが教育になるように、古田課長には話をしてここまで来ている経緯があります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 栄養士によって具体的に利用率が下がるというのは、声聞くとところにありますので、これ本当に深刻な問題なのです。この地産地消というのは、佐渡の経済のためにも、今後の循環型社会形成のためにも、これはぜひ実施し、具体的に短期的に成果を上げていただきたいということでございます。

続きまして、総合計画の中の観光にかかわることで1点だけ質問させていただきたいのです。今回の震災における風評被害、7,000万の補正を組んで、それに対応していただくというスピーディーな対応に対しては一連の敬意を表するところでございますが、通常民間で大企業なら別かもしれませんが、7,000万というのはすごく大金だと思うのです。これが民間企業だったら、本当に身銭を切って7,000万使うわけですよ。本当に寝られないぐらい考えると思います。また、課長は寝られないぐらい頑張っていることだと思いますが、ほかの議員の質問にもあったようですので、さらっとでいいので、もう一度だけ簡単にご説明いただけませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤観光商工課長。

○観光商工課長（齋藤 正君） お答えいたします。

7,000万ということで、その使い道につきましては、議決後に実行委員会を結成しましてと考えておりましたが、急ぎますものですから、14日の日にもし議決になりましたら、どうしたらいいかというようなことで早速会議を持ちたいと予定しております。いろいろエージェンツさんの方でも、まだ7割から8割程度の送客を今いただいている現状がありまして、そのエージェンツ対策とか、それから首都圏の駅等の方でのPR、それから新幹線等での車内広告とか、それから佐渡の方での迎える側での対応とか、それから通常ですと新年度の予算ができてからいろんな観光パンフレット等つくるわけですが、今のうちに春の3カ月ぐらいのものをその7,000万のうちからパンフレットもつくらせていただきたいなというようなことで、受け入れの方でもどういうものがあるかということで、今関係者と水面下で相談をさせていただいております。また、本当に具体的なものが14日の会議で相当な面が出てくるのかなと思います。

それから、新潟県とも相談しまして、全県的な宣伝をやるときには佐渡にも声をかけていただきたいというふうなことで、全県的なものについては17日に湯沢町でちょっとそれらしいものの会議が予定されております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ざっくりと聞かせていただきました。市長、民間の出身でございますからわかると思いますが、通常7,000万、事業計画をつくってその予算化をしていくに当たって、その投資効果というのが必ずつきものだと。必ずつけて、それによって評価をしていくのではないかと思います。1年前は、そんなに私も行政にかかわる経験が長いわけではないのですが、ずっと感じていることがこれなのです。とにかく予算盛りました、ではなにしますというのは後からなのです。その投資効果も評価もない、やったらいいでしょう、何とかなるべみたいところで毎回毎回これなのです。本当におれ行政って楽だな。こんなのではもう通用しない時代が来ているのではないかなというふうに思います。市長、この辺でどう思いますか。その対応に対して、僕は評価するのですけれども、ぜひ効果、それを先にどれだけの効果上がるのかという提示をして、その事業化、事業の認可、提案に向かうという、これだけの緊急事態ですから、それも無理を言っているのは確かかもしれないのですけれども、その辺についてちょっと一言でコメントいただきたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の予算で各担当にも、あるいは行政にもお願いしてあるのは、まず即効性と具体的な数字がついてくるものに優先してお出しするような組み立て方をしたいというふうに申しておりますので、それを意識して出してくると思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。ぜひ7,000万という原資、大切に、かつ効果のあらわれるように実施していただきたいと要望しておきます。

続きまして、今回環境条例の制定、上程がございました。これについてちょっとだけ議論させていただきます。上程につきまして、皆さんいろんなご質疑がありました。私なりの考えをまず申し上げさせてい



ただきますと、私たちは本当にこの佐渡というところに住んでいて、日本の中でやっとトキがすんでいる、これは佐渡にとっては本当にかけがえのない財産だと私は思っています。環境とトキは別だなんて言う人もいますが、トキは我々にとって本当に宝であります。トキは、我々にとって環境のバロメーターというふうに私は位置づけして、何としてもトキを守り、そして次世代のために住みやすい環境をつくっていくことは、今現在この佐渡に住む住民一人ひとりの責務ではないかと思いますが、その中で循環型社会の形成という昨今騒がれている言葉の中に、ゼロウエストという言葉も最近出始めました。日本語で言えという人もいますから、ごみゼロ社会というふうに言われておりますが、市長、この辺について総合計画の中にこういう具体的なごみゼロ構想とかそういうものをご提案というか、されるようなご意思というのはございますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の私の立場でそういうことを申し上げることはできないので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そうですね。確かにそうだと思います。ですけれども、やはり今僕は一連の市長のあれを見ていて、何とか審議会なり委員会、諮問委員会、いろいろ委員会が立ち上がっていますけれども、すべてお任せして、答申を仰いで、確かに市民の意見を吸い上げて行政に反映するというあり方というのは正当なやり方かと思えますけれども、今一番佐渡にとって、また地域社会の振興にとって大切なのはリーダーシップだと思うのです。確かにそういうご提案できるような立場でないかもしれないですけれども、そのことについては重要なことですねぐらいのコメントはできるかなんていうふうに思っていますが、ぜひ佐渡を環境の先進地……環境の先進地というのは、日本の中ではとっくにいろんな市町村が実施されて、先進地になるためにはもう世界レベルのところへ行かないとならない。これは、ただ佐渡を有名にするためだけに言っているわけではないのです。グローバルに考えて、地球温暖化等、本当に環境問題というのは切実に我々今後の次世代のためにやっていかなければいけない問題であります。このグローバルなマクロな問題でありまして、解決するソリューションというのは、地域地域にあるという市長のご認識だと思われませんが、もう一度いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 環境が大事だということは常々申し上げているわけです。それをどういうふうに審議会がとらえるか、これはまた別な問題でございまして、環境がいいということもおっしゃる方もおられますし、それぞれの中でお取り上げいただけるというふうには思っておりますが、たまたま今の審議会の中では、私は立場としてそういうことを言う立場にはないということをお知らせいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） あきらめませんよ。ぜひそういう形でサイドからでも循環型社会形成のためにご尽力ください。

続きまして、また総合計画に絡みまして今回の中越大震災、防災体制のことについて一つだけ提言といえますか、あれがあるのですが、現在本日出席されている執行部の方々の中で、今回の震災にボランティアもしくは救援という形でご出席された方いらっしゃいますか。ご参加ですね、出向ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議会がなかなか忙しくて、執行部は出られなかったのですが、唯一助役が私のかわりにお見舞い並びに情報収集に災害周辺を回ってきてもらいました。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これは、対岸の火事というわけにはいかないと思うのです。せつかくですから、大竹助役にその状況と感じたことをひとつお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

私は、23日の後、11月の5日の日曜日に私のマイカーに佐渡市のステッカーを張りまして、急遽市長のお見舞いのメッセージを持ちながらお伺いしてまいりました。当日は、もうまさにまだまだ直下の直後でございましたから、高速道路は全く被災車と私どものような災害地に関連ある車しか通行は不能でございましたから、私は見附でおりまして、その後まず栃尾に入ろうと思ひまして、もともとあそこ新榎木トンネルが最有力なのですけれども、あそこはもう完全に通行不能でございましたので、栃尾トンネルから入りまして、栃尾からまずお見舞いに上がりました。栃尾は、もう早速災害対策本部長のところにお邪魔しましたが、ご案内のとおり、市街地よりは山間地の方が非常に崩落が激しくて、それとああいったトンネルが完全にダウンしておりました。

それから、すぐにお見舞いの後、長岡市に入ったわけですが、長岡にとり着くまでの間でも、栃尾との市境の辺はもう道路は陥没したり、あるいは隆起したり、したがいましてガス、水道のライフラインが相当やられておりました。かなり慎重に運転しないと危ないという状況。それで、長岡市役所の周辺は、もう騒然たる、いわゆるマスコミもそうですけれども、避難所の設営等で大変な騒乱状態。それで、そこもとにかくもう既にそれぞれ市役所の1階フロアはいろんな形の相談コーナーということでごった返しておりました。3階に災害対策本部がありましたので、対策本部にお見舞い申し上げまして、本当にお手伝いできないのは残念なのですけれども、その足で今度は越路町、それから小千谷市、これは小千谷市は本当に震度の直下でございましたから大変でございました。そこでも対策本部長の市長にはお会いできませんで、助役にお会いして、とにかく頑張ってくださいと、それからその次は川口町でしたが、もうこれも全く、一番よくテレビに出ますが、この被災現場を私町長とは県時代、同僚でございましたので、一緒にお見舞いして、彼も忙しい中、あの一番ひどいところを私を連れて見せてくれました。茫然自失のような状態でございました。

それから、山古志はもうとても入れる状態ではなくて、私にとりましては今は魚沼市ですけれども、魚沼6町村はみんな昔のそれぞれおつき合いございましたので、何とかお見舞いに行きたかったのですが、和南津トンネルが3時間かかっても、あの日は片側何とかできたのですけれども、それで残念ながらお見舞いに行けずに十日町市の方に行きました。十日町も大変な騒ぎでございましたけれども、市長さんにごあいさつできました。そういうことで、一生懸命、ボランティアできませんでしたがけれども、市長のメッセージを携えて被災地の思いをしみじみと感じてまいりました。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

そこで、助役にせっかくそうやって貴重な体験をされてきたわけなので、今後佐渡市の防災計画、震災編をこれから立ち上げるということですが、生かせることというのがお気づきな点がありましたら、ひとつ手短にお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 幾つかあるわけですが、一つ、二つで申し上げれば、まず山古志で、あるいはそのほかでもご苦労があったように、いわゆる防災の通信手段、これを早く立ち上げたい、あるいは完備しておかなければいけない。それから、何があっても、まず地域のコミュニティーを大切にしたい。それから、もう一つだけは、孤立したところで弱者が出た場合の、その対応、その辺をまず最優先で考えていきたい。そういったこと数限りなくありますけれども、以上3点をとりあえず。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 本当に災い転じて福となすと、こういう言い方をすると被災者の方におしかりを受けるかもしれませんが、ぜひ佐渡市の防災計画のために、そういった知識、経験を生かしていただきたい。

実は、私も同僚の議員と小千谷市の方へボランティアに行かせていただきました。これはあくまでも議員としてではなく、個人的な立場で一般の方々と一緒にボランティアに参加させていただきました。行ったところは小千谷市。被災から5日ぐらいたったところなのですから、救援物資も全国から山のように届いて、そしてボランティアも1日に500人、最大でも800人ぐらいが全国から若者たちが結集しまして、何かさせてください、そういうような形の中で、ああ日本も捨てたものではないなというふうに改めて感心しながらあれさせていただいたのですが、佐渡は離島です。本当に被災されたときの状況、またその復興のあり方というのは本州と違いまして違いがあるということは確かで、すごく違いがあると思いますので、万全の体制を整えてほしい。

そして、私とそのボランティアに参加させていただいて感じたのは、毎日500人近くのボランティアが全国から来るのです。その受け入れがすごくスムーズなのです。これは有事が起きたときにはどうしようもない。ただ、我々にできることというのは、その復興をいかに速やかにしていけるかということが重要な課題だと思います。その辺で、ボランティアの受け入れ、流れ、そういうものをひとつ今後の参考にさせていただいて、具体的に生かしていただきたいということで、防災体制については終わらせていただきます。

時間もそろそろなくなりそうなので、続きまして地域審議会に諮問いたしております基金のことについて、市長は冒頭でご答弁いただきました中では、広域的な方向と地域的な方向へというような考えでそういうものを有効活用していきたいというようなお考えがあるということで、現在地域審議会に諮問をし、それを答申を仰いで取りまとめをしているという段階で、先ほどと同じように、また市長として何かご答弁というか、意見を具せられるような立場ではないと言われてしまえばそれまでなのですが、一つだけすごくこういう基金を利用した成功事例というのをご紹介させていただいて、ご一考いただきたいということなのです。

村上にあります広域圏の中で、これは地域チャレンジプランだと思いましたが、そういう事業が

ありまして、これは広域圏がボランティア団体、NPOに年間1,500万ぐらい予算を出しまして、そのNPOがその予算を受けまして、その地域の方々に地域おこしの事業を募集するのです。そして、その募集をいたしまして、それを体育館に市民の方々に集まっていただいて、その前で事業計画を持っている方々が壇上で企画、事業をご説明するわけです。オーディエンスは市民なのです。その中で、たくさん募集されている方がいて、その企画のよさ、いいものに市民が拍手で事業を決定していこうと。それで何年も続いていて、経済効果はその1,500万円の原資で年間2億近くのエconomic効果があり、なおかつその地域に地域おこしの起業が着実に育っているという、そういう事業がありまして、これはぜひ地域審議委員の方々の意見の中にそれがあれば、市長もまたご一考いただけるのかなんていうふうに思いますが、ご一考いただいて、ぜひご提案といいますか、サイドからそういうような具体的ないい事業はどんどん取り入れて活用していただきたい。これは市長の言っていた住民参加と行政への信頼性というものを築くのに最高の事業ではないかと思いますが、一言だけ市長、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このご提案の事業、残念ながら私存じ上げていなかったのですが、その地域地域のやっぱり住民性という特徴もあるでしょうし、ぜひ一つの手法として検討させていただければ非常におもしろいのではないかというふうに思っています。ぜひこういうことを経由して、住民力といいますか、力のある人たちが台頭してもらえばというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ぜひよろしく願います。

先ほどこの事業の中で、やる気のあるところはお金をつけたいと、援助したいというのが一番大事なのです。今まで行政はやる気があっても成果がどこにあるのかわからないというようなところで今まで助成金、補助金というものを出してきましたけれども、この事業はいいところは翌年皆さんで採択された事業が事業成果を発表しなければいけないという制度までついているのです。ここに一番いい点、やる気が出る点というか、モチベーション、インセンティブを高めていける手法があるということで、ぜひご一考いただきたいということです。

最後になります。檢察審査会について、これはなぜ質問したかといいますと、今の佐渡市が問題であるからというわけではないのです。これは一住民の方から呼ばれて、ちょっとおまえ一考しておいてくれるように言ってくれよと言われたことなので、言わせていただきます。これは檢察審査会に申し出をする方というのは本当にまれなそうなのですが、万が一そういう不服もしくは不当なことを受けたときに、我々市民にとっては最後のとりでといいますか、そういう重要な制度でございまして、委員会でございまして。その選出を今まで旧の市町村、ばらばらでやっていて、とりあえずある程度のスクリーニングというのは、欠格事項のある方は選ばれないというもののなかで、いわゆるランダムに抽せんされていたわけです。その旧市町村時代に、その中で大変失礼な言い方かもしれませんが、痴呆の方が選ばれた。しかも、その方は佐渡に住んでいなく、向こうの特養に入っていたという方も選ばれた中で、こういう審査が行われたという経緯がありまして、ぜひ本人に抽せんで一応その候補に挙がったときには、佐渡市の方から連絡が行くということなので、これは確実にフォローアップをしてやっていっていただきたい。今後陪審員制度の実施という可能性もございまして、この辺は一応しっかりと確認してやっていただきたい

い。

時間もあと2分24秒というところまでございますが、まとめさせていただきます。大きく今回私の質問は、総合計画について総花的に質問させていただきました。審議委員の方々が、これから本当に10の市町村をまとめていくような大変な作業をされていくと思います。でも、この計画というのは、絵にかいたもちで終わらせてはいけない、もう絶対そう思います。その中で何が大切かということは、目的を明確にしていこうということだと。市長は絶対おわかりだと思いますが、関係の課長の方々に本当にお願いしたいです。明確な目的を持つ。これはどういうことかといいますと、調査をきっちりやるということなのです。データを集め、調査をし、そこにどんな問題があるのか、なぜそうなったのかということ突きとめて初めて目的もはっきりし、計画が立っていくと思うのです。これは本当に重要なことなので、そこにその後その計画を持って住民とともに問題の共通認識をし、そして情報を共有し合って、そして合意形成を図っていただきたい。

このことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金山教勇君の一般質問を許します。

金山教勇君。

〔34番 金山教勇君登壇〕

○34番（金山教勇君） 通告書によって一般質問をさせていただきます。

1人の人間を片づけるということがこんなに大変だというようなことを私は最近混乱の中にあります。お金をめぐってのこと、またいろいろ連絡をとり合ったり、本当に恥ずかしいような状態でありまして、これは私ごとで娘の慶事をめぐっての事柄であります。

質問いたしますのは、産業廃棄物処理場建設をめぐっての問題についてであります。これは9月議会にも私させてもらって、私の最近の状況からして、少し準備不足な点もあると思います。また、失礼に当たる言葉遣い、そういうものもあるかもしれませんが、これはお許しを願いたいと思います。また、私も役場出身でありますから、ただ佐和田の支所長あるいは課長、そういう人たちに対して個人的な憎しみからきょうの質問をさせてもらうのではないということを理解いただきたいと思います。やはり環境の問題が世の中全般にわたって、またこの議会の中でもいろいろ出されてきております。本当に環境の問題を通じて、私たちはこの地球というかけがえのない人類にとっての生活地、これをやはり後の世代にまで安心して暮らせるような、そういう地域の環境として残していきたい、こういう気持ちからであります。

さて、通告書では一つ、この佐和田地区での中間処理施設の設置、操業をめぐって、10月、11月に市では二宮地区というところで住民の合同説明会を開いております。これの目的が何であったのか、それからそこでいろいろ出された問題点、また解決策について最初に大まかな答弁をいただきたいと思います。

二つ目は、周辺地域等への説明会、それから搬出入ルート、道路管理の責任、また県に提出した町の意見書、こういうものについて私は再質問の席で、また重複する点もありますが、細々お聞きをしたいと思っております。

ただ、ここでは旧佐和田町、佐渡市の対応というものに反省すべき点はなかったのか、そしてまた関係住民、関係する団体等の意向、またいろんな要求というものが十分に尊重されてきたか、こういうことについても市長の見解を伺いたいところであります。

それに関連しまして、大きな二つ目の質問として、今議会に上程をされております環境基本条例案について市の具体的な方策提示ということで、トキと共生する島づくり、これを前文としまして提案されておりますけれども、住民の生命、そして生活、個々人の健康、そういうものを重視する視点から、市としてのこれからの具体的な方策の道筋を明らかにしていただきたいということでもあります。

これにまた関連しての再質問は質問席でお願いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金山議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

佐和田地区の産業廃棄物中間処理施設の地域住民説明会についてのお問い合わせでございますが、施設建設の直接関係集落であった西二宮地区から問題が起きたわけでございますが、県への事前協議書提出前の平成13年10月と平成14年2月に事業者が説明をしました。旧佐和田町の時点で起きた問題でございましたが、佐渡保健所が平成15年10月にまた説明会を行っています。これらの説明会は、必ずしもその説明をしなければいけないとかそういうことではなくて、佐渡保健所と旧佐和田町が主体となって行ったというふうに聞いておりますが、地域住民へのさらなる事業内容を周知し、理解を得るために、本年7月から10月にかけて真光寺地区と東山田地区やPTAに説明を市と事業者がやっているということでございます。この結果、地区全体への説明会を実施した方がいいという観点から、10、11月に二宮地区全域への説明会だというふうに聞いておりますが、直接の説明会の下敷きになった意図につきまして、担当から説明させますし、そこで明らかになった問題点とその解決ということも説明させますが、現在私が聞いているところでは、事前協議前に西二宮地区以外に説明がなかったことが一つの大きな問題となって、内容については搬入、搬出ルート及び通行回数や時間帯、それから道路幅員と交通安全への問題、道路敷内の埋設物の管理、それから排水、地すべりへの不安などであったというふうに聞いております。旧佐和田町の意見書をベースに、既に県はこのことに許可を与えたということになって、結果として住民への十分な説明をすることの指導が足らなかった。そのせいか、こういうふうな問題が惹起されたということで、反省しなければいけないというふうに思っております。

それから、周辺地域の説明、搬入ルート云々の町の意見書をめぐって県の指導は果たして適切であったのかということでございます。このことも法を下敷きにしたり、規則を下敷きにしたりした説明を担当にさせますが、佐和田町、佐渡市の対応には非はなかったのか、そして周辺地域あるいは関係住民、団体等の意向や願望は十分尊重されてきたと言えるのかということでございますが、詳細は担当から説明させますが、結果としてこういうふうな混乱を巻き起こしたということにつきましては、適切であったかどうかという

ことはちょっと問題があるというふうに思います。要するに先ほど述べましたように、業者に対する指導の面で足りないところがあったのではないかというふうに思います。この後は、県と、あるいは住民との説明をもう少し理解いただけるようにしまして、混乱を終息させていきたいというふうに思っております。

それから、環境基本条例に言及されて、トキと共生する島づくりをうたった環境基本条例案が住民の生活や生命を重視する観点からどのような提言と、そして具体的な方策を行うのか明らかにされたいということでございます。当然トキは大切なシンボリックな鳥であります。市としてもこの条例につながる具体的な方策等につきまして、これから数多くの取り決めが出てくるわけでございまして、その道筋については、環境保健課長の方から説明させたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

産業廃棄物の中間処理施設の地域説明会等の関係でございまして、これにつきましては事業者から平成14年の5月に事業の計画案について旧佐和田町へ話があったわけでございます。その時点では、西二宮地区では2回ほど説明会をやられたというふうな話でございましたが、この事業計画案についての旧佐和田町への説明受けた段階で、町では西二宮地区だけでなく、そのほかの周辺集落にも開催の必要がある旨の指導を行ったところでございます。しかしながら、結果的に事業者からの説明がなされないまま、その他地域からの説明開催への要求あるいは不満等が上がってきたところでございます。それに伴いまして、合併後でございますが、ことしの7月、8月にかけてその他周辺地域への説明会を事業者と行ってきたところでございますが、さらに範囲を広げまして、広く二宮地域全域への理解も得る必要があろうと判断いたしまして、10月と11月にこの会場におきまして説明会をさらに開催を続けてきたところでございます。

なお、二宮地区全域での説明会を2回やっておりますが、2回目につきましては佐渡保健所の担当からも出席いただいております。そこで、いろいろ集落関係者からの意見、要望等につきましては、先ほど市長からも回答いただいたとおり、一つ目に事前協議前に西二宮地区以外に説明会がなかったこと、それから搬入、搬出ルート及び通行回数、通行時間のご要望、それから交通安全、道路幅員等の話がございました。そのほか道路敷地内の埋設物の管理、それからあと排水、地すべりへの不安などがございます。これらの問題につきましては、今後各地域の住民との対話を図りながら、事業者をきちんと指導しまして、さらなる対応を進めながら、できれば市が中へ入りまして、地域との協定というような形で話を進めていきたいと考えております。

それから、環境基本条例の関係でございまして、ご承知のとおり、私たちを取り巻く環境は社会構造や生産構造あるいは消費様式の変化などによりまして、オゾン層の破壊あるいは地球温暖化、酸性雨等、あとごみ問題等いろいろ人の生命をも脅かすような状況になっておるところであります。これにつきましては、人と自然とが共生した環境に取り戻し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築していく必要があると考えるところでございます。また、このような自然豊かな環境を取り戻すことが、人間にとってもとってもすばらしいことであり、またそういうすばらしい環境を子どもは未来の世代へ継承する必要があるかと思っておりますし、あわせて私たちの責務でもあると考えております。こういったことで、安心、安全なまちづくりの一環ともなろうかと考えております。

そこで、この先の方策であります、まず環境の保全及び再生のための方策でございます。これにつきましては、第3条に4項目の基本理念を掲げてございまして、第9条に1から7項までの指針を掲げてございまして、それに伴いまして、今後動植物の生育環境あるいは樹林地、農地、河川等におきます多様な生物の存在あるいは快適な環境の保全というようなことで、潤いと安らぎのある快適な環境保全等の施策がございまして、それから、下水道、廃棄物の処理施設あるいは公園緑地等の公的施設の整備、それから資源の循環的利用等というふうなことで、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの合理的かつ有効的な利用等もございまして、環境教育の充実及び学習の促進、それから市民との自発的活動の推進としまして、緑化運動、美化運動、資源の回収等を行っていきたいと思います。これにつきましては、広くワークショップの開催によりまして、市民、事業者や環境審議会の意見を聞きながら、基本計画策定の段階で具体的な案を取りまとめまして、以降順次施策の実施に移っていく予定でございまして、また、この計画の事業内容等によりましては、環境基本条例とは別に個別的な条例の制定等も出てきようかと思っております。

以上が主な方策等でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 産廃の問題を先にやると、分業的に環境基本条例に触れられない、ちょっと計画性のない話ですが、それで環境基本条例の再質問を先にやらせていただきます。

私の感想から言いますと、これが提案されたとき、いろいろ議員の皆さんからもたくさん質問がされておりました。そういうものもお聞きしながら、私この案を目を通して見て、市長が何度もおっしゃっておられるように、やっぱり佐渡にとってトキというのは本当にシンボルそのものというふうに考えていいと思います。また、前文と第1章、第1条以降の語調ですか、言葉の調子といいますか、そういうものがなじまないというような意見もありましたが、私はやはり日本国憲法がああいう翻訳調で、そしてぴったりこないというようないろいろな批判もある中で、やはり戦後今日までこうして生きてきておる。あの前文、決してまずい拙文でもないし、駄文でもない。高いやはり理念というものを掲げておる文章であると思います。そういう意味で、トキをシンボルとした、そういう存在としてとらえた前文というのは、文章の直しというようなのはこれからやることでやってもいいと思います。これはこれで、私はこういうものをやっぱり前文に持ってきて、佐渡市の基本条例というのはつくってほしいと。

そこで、この基本条例で、私は何を指すのかというふうなことも本当は盛り込めればいいのかと。先ほど課長は個別につくるというふうに言われました。そういうことについての私の要望とか提言もありますが、ここで本当にトキと我々が日常生活をし続けておるこの佐渡という地域との結びつきで、もう少し具体的にこの基本条例の中にも、例えば私素人でわかりませんが、大佐渡山脈の方、大佐渡の方にもトキは飛んでくるのか、そしてまたそのための対策というのか、野生化に向けての施策というのも講じて展開していくのか、そんなことが疑問になりますが、それでこのことについて感想があれば市長からお聞きしたいと思っております。

それから、基本計画で取り上げる項目というのは書いてありますが、これどこの市町村のを見ても同じような環境省からじかに許可を得たというような感じの文章であります、もう少し具体的にはどういうことを本当に基本計画の中でつくっていくのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。



○市長（高野宏一郎君） 今議員は、具体的な人間とトキとの共生がどういうふうな佐渡でいくのかと。例えば大佐渡山脈まで飛んでいったらどうするのかというお話でございましたが、そういうことまでは規定も考えてもいないので、そうかといって心配すれば際限はありませんが、せめて壮大な、正確な言い回しはわかりませんが、野生では既に絶滅したトキ、それも中国から、種は同じであっても持ってきたトキが、改めて野生に復帰できるのかという、そういう作業というのは今までほとんど行われたことがないというふう聞いております。そういうふうな壮大な試みと、それから中国から送られて国家事業として取り組もうということでもありますので、恐らくなかなか難しいことだろうというふうに思いますが、そういう試みをやろうとしているトキをシンボルとして扱って、我々は本当のところは自分たちの生活を次の世代へ、あるいは健康に住む環境というのを自分たちで取り戻そうという気持ちのあらわれというふうに取り上げていただきますと、ありがたいのでございますが、よろしく願います。

後段の質問については、課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

環境基本計画につきましては、私ども盛り込むべき事項としまして、具体的なものにつきましては環境教育学習の促進、不法投棄対策あるいはペット放し飼い等の規制、それから環境保全型農業の推進等を今現在考えておりますが、あくまでも条例そのものは指針及び方策等を示したものでございます。私どもの方で一方的にこれとこれとこれだというふうな決めつけることなく、先ほどご説明いたしましたように、市民あるいは事業者、審議会委員等の意見を十分に尊重して実施していきたいと考えております。

また、トキの野生復帰の計画等につきましては、国が基本的な方向を示しておるところでございますが、県でも島づくり等の推進本部を設けて、県独自の案を練っているようでございますし、市におきましても野生復帰推進本部を助役を本部長としながら、現在市の関係各課で原案をつくって、市独自としてできる事業の計画を検討し、集約中でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） トキの問題ですが、そのことにちょっと関係して、レスター・ブラウンというアメリカの環境学者がおります。日本にも来たことがあります。この人の書いたものに環境というものは経済の一部ではない。経済が環境の一部であると。これは、特に現代のようなこういう地球の環境状況の中では大事な意味合いを持つ、そういうことを言っておりますが、私も同感で、トキのことを考えて、そして前文において基本条例をつくるのであれば、これは本当にこれからの資源、過剰消費というような、そういう考え方も発想を本当に換えて、これにはすごい決断というか、そういうものが要ると思いたすけれども、そういうことをすることによって、トキが本当にこの佐渡という島の中で自由に飛び回ると。そのためにはもちろん今までの農薬の問題等、規制がもっともっと必要になってくると思いたすけれども、そういうことができるのかどうか。トキをこの基本条例の前文に置くとすれば、やはりそういうところまで踏み込んで、本当に経済というものを環境に調和させていく、そういうための施策というのが必要ではないか。そういうもののベースに、この基本条例がなり得るのかどうか、このことについてお答えをお願いしたいと思いたす。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 金山議員の質問にお答えをしたいと思います。

今お話しのように、トキは市長がお答え申し上げましたように、佐渡にとりましては環境の基本でもあり、あるいはまた絶滅に瀕したトキを佐渡のシンボルにしながら、その環境と共生をして、人間と共生をしながら、我々の象徴としてこれから考えていくという意味でございまして、その理念をこの基本条例で明確にしたいというところでございます。

なお、先ほどからお尋ねでございますように、そもそもこれからどのようにするのかというのは、ただいまご提案申し上げております条例の中の9条、10条で規定してございます。それで、その10条で環境基本計画を今後これから定めることになるわけでございまして、その環境基本計画の中には環境の保全及び再生に関する長期的な目標を定めます。それから、また環境の保全及び再生に関する長期的かつ総合的な施策の大綱等々を定めていくと。これにつきましては、その基本にありますのは9条にございますが、大気、それから水、土壌、その他自然的構成要素を将来にわたって良好な状態を保たせるために、さまざまなこれからお互いにいわゆるCO<sub>2</sub>の削減の問題とか、数値目標を定めながら、これから検討していくということになるわけですが、具体的にはこれからこの条例の中でも規定してございますように、環境審議会等の中でさまざまな角度からご提言をいただいたり、あるいはまた私ども市は、まず最大の事業者として自ら率先してそういった形の廃棄物、いわゆる省資源を目標にしながら対策を取り組んでいくと。さまざまなこれからのいわゆる市であり、それぞれ市民の皆様から取り組んでいただく、そういった目標をこれからこの条例を制定いただいた暁に、さまざまな角度から検討していきたいというふうに考えているわけでございまして、文字どおり今議員お尋ねのように、これから数値あるいはそういうものを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 第3章、第27条、環境審議会というのがありまして、これはメンバー見ますと、本当にどの条例にもこうして出てくる審議会等の委員構成階層と申しますか、学識経験者、関係行政機関の職員、市民、これは環境ですから事業者というのも入っておりますが、これだけだと、やはり今までの審議会、委員会同様、中身についてももっともっと肉の厚い充実したものにするというのは難しいと思います。もっとどこかでこれ市民参加というのを環境省と同じように書いてありましたが、この市民参加ということをやっぴり大事にして、具体的にこれやってほしいと思うのです。ここに市民何人か、5人ぐらいですか、入るかもしれません。どの段階でか、市民の参加というものを本当に具体的に取り込んで意見を聞く。反映とかという言葉もありましたが、それを本当にきちんとやるということはこの条例の中に盛り込んでほしいと思います。そのことについて一言。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおりでございまして、市民総参加でお願いをする考え方でございますが、この29条の審議会の委員の構成は、委員20人以内で構成すると今ご提案申し上げております。学識経験者、そして関係行政機関の職員、市民、事業者。それで、この趣旨としては、学識経験者といたしましては、大学等において環境の保全及び再生に関する研究に取り組んでおられる先生方あるいは市民におかれましては環境の

保全及び再生に関する活動に積極的に取り組んでいただいておりますボランティア団体等の方々、あるいは関係行政機関の中には当然ですけれども、海上保安庁やら、あるいは警察関係の方々も、あるいは県の環境関連の方々、それから私どもこのトキに関しましては、いわゆる私どもにいろいろな情報提供をくださる、さまざまなすぐれた学識経験の方々もいらっしゃるものですから、そういったトキを理解される、あるいは環境を理解していただいている本島出身の学識経験者などからも広くご参加をいただく。20人以内とはなっておりますが、これからの選定に当たりましては、そういう方向性は十分考慮してまいりたいと考えています。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） この審議会委員は数は少なくてもいいのですが、とにかくやはりこの基本条例、本当に佐渡がトキをシンボリックな存在として日本全国に、あるいは世界に誇れるような、そういう島にしていくのだというもののベースにこの基本条例があるのだというような、そういう成果をこの基本条例に盛り込んでほしいと思います。そのためには、私時間もかかると思います。そういう審議会の段階であるかどうか、一定の段階で市民に公開をし、そのたたき台を。そして、またいろんな意見を募る。そういうふうなことをして、時間をかけて立派なものをつくってほしいと思います。

また、質問ですが、課長も先ほど少し触れておりましたけれども、個別条例で具体的なものは何か考えておりますか。この佐渡市にとって、やはり目前にしている状況とか、これからまた望まれる状況、そういうことを考えながら、計画をしようとしている個別の条例というものがありましたら教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

直接的な条例は、今のところ考えておらぬというわけではありませんが、必要な条例が今のところはまだ浮かび上がってきておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ちょっと課長が今申し上げたことにつきまして少し補足をさせていただきますが、個別的にまだ具体的な条例名はどうか、条例というものの検討ということではないという話はしておりますが、基本的には環境というものについては、いろいろ先般来、各議員の皆様からのご提案がありますように、まず私どもこの環境基本条例の中で環境行動計画を立ち上げさせていただきますが、それとあわせましていわゆる空き缶のポイ捨てだとか、今環境について考えていかなければならないさまざまな条例的なものも今後検討の中には入れていかなければならぬのではないかと。空き缶とか吸い殻あるいはごみのポイ捨て、こういったものの行為をどのように抑制していくか、やはり条例規定も視野の中に入れて検討していかなきゃならぬことではないかなというふうに議論しているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） どなたかの一般質問に、やっぱりこの基本条例に触れて、四国の上勝だか、それで……羽入議員でした。お聞きしましたら、徳島県、例の大量な不法投棄で有名な豊島のあるところですよ。あの豊島というところも、ウナギの養殖工場をつくるというようなことから始まった。業者のうそから出たことではなくて、大変なこれは大迷惑、大事件が起きてしまいましたが、その羽入議員の提案にありました四国の自治体、ごみゼロエミッション、ごみゼロ宣言というのをやったということをお聞き

した。これについて佐渡市は本気でやっというふうな覚悟はありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 上勝町のケースを具体的にまだ調べていませんけれども、あれはゼロウエスト運動ですか、非常に島も大きゅうございますから、完璧にやるというのは非常に難しいと思いますし、時間もかかると思います。我々のサイズに合わせて最大の努力をするというのが基本的な考え方でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 行く行くというと、これは当てにならぬ話ですが、そういう島づくりというものを条例つくるかつくらぬかは別としても、ごみをゼロにする、そのためには家庭から出る一般ごみ、一般廃棄物についてももっともって分別を進めるとか、そういう提言はこれからいろんな市民からも出されてくると思いますけれども、そういうものをこつこつ、また多くの人の多くの知恵をかりながら、ごみゼロの佐渡市というものをつくる。これはトキももちろんですが、人間がやっぱり快適に安心して暮らしていける、そういう佐渡にするために必要だと思うのです。それについての構えというようなもの、覚悟というようなもの、覚悟と聞いたからだめなのでしょうか。これを施策として、例えば条例をつくるとか、そういう宣言を佐渡市としてするとか、そういうお考えはありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡は広いということ、それから島であるというためのいろんな問題というのを十分認識しています。しかし、環境基本条例を提案させていただいたということは、十分その気持ちがあるということです。もちろんさらに下位条例あるいは規則ができて、あるいは審議会ができていって、その中のご提言等あるいは議員がおっしゃられたように、市民の活動されている方々のご提案を受けて、佐渡にふさわしい宣言をするということは十分にあるというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 今度産業廃棄物の中間処理施設建設に向けての再質問させていただきますが、それとも関連して全国の自治体、いろんな環境に関する条例をつくっておりますけれども、この市もそういう産業廃棄物あるいは総称して廃棄物に関する個別の条例というものをつくるお考えはあるかないかお聞きして、それから中間処理施設の質問に入らせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

佐渡市には廃棄物の処理及び清掃に関する条例が設けてございます。その中で、ゴミの、例えば不法投棄等についても条例で規制しております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 市長は、9月議会でのこの産業廃棄物中間処理施設についての質問に、最後の方でいきさつはどうあるにしても、やっぱり住民の方々に説明をし切れなかった、不十分であったというのは、やはり手続上、これはまずかったというふうに認めておられまして、きょうまた先ほどの冒頭の質問に反省をしているというふうに答えられました。この問題で、私も出席できなかったのですが、11月の26日、本当に大変な人の集まりだったと聞いております。いろんな意見も出たようです。そういう関係する周辺

住民や関係団体におけるこの施設に対する不安、また行政、業者に対するはつきり言って不信、こういうものが日増しに募ってきておるといふ状況にあります。西二宮地区に建設の産廃施設は、当初からボタンのかけ違い、そして行政、業者の対応手続というものに大きな問題があったことは明らかだったと思います。県の方でも、もう建設許可は出してしまったのだからとか、法律上何の問題もない、こういうふうな要綱なんていうのは一体何のためにつくっているのかと思われるくらい、にべもない返答が返ってきております。県、市、業者の対応、これからやっぱり改めて住民サイドに立って原点に戻る、こういうことを私は重要だということを先に申し上げまして、質問に入りますが、その前に少し状況を振り返ってみますと、業者は13年、ですからもう3年前です。3年前、真光寺、山田という地内の山中に施設をつくるために、西二宮自治会というところに1回目、説明会を開きます。そして、この当時の地区では、何度説明会を開いても建設には反対、こういうことが繰り返されておったというのが過去の区長さんが言明しております。それが15年、去年秋ころに入って、このときには後で触れますが、佐和田町も出席して説明会をやっております。このころ金品といいますか、お金を迷惑料と称して支払って、西二宮地区の同意というのをやっと取りつけたというようなうわさ、これは本当のことだと思います。それを証するように10月8日、業者が提出した事前協議書、これは佐渡市では予定の事前協議書とっておりますが、その写しが佐和田町に届けられた。そこには搬入ルートというのが西二宮となっておったことがわかりました。9月の議会の質問では私の聞き方が悪いのか、やはりなるだけ面倒なことには触れないというような考え方なのか、事前の事業計画、あらまし、そういうものが示された段階というようなことを言ったと思うのですが、とうとう西二宮の搬入ルートというのは見せてもらえませんでした。しかし、あったのです。そして、10月22日、西二宮の、これは去年です。説明会が開かれて、そこで旧佐和田町も業者も出ていたということがわかりました。結局15年、去年の11月26日、業者と西二宮地区区長によって同意書というものが締結されました。この同意書によって、搬入道路というのはもう当初計画予定されておった西二宮のルートではなくて、林道北線、真光寺の天王線というようなところを通っていくのだというのが西二宮ルートというのは、その地区の住民の反対で業者はこれをのまざるを得なかったということになったようであります。そして、このような経過をたどって、そして佐和田町への意見の提出求めたわけですが、これも年末年始の休み挟んでの約1週間、10日くらいの中に意見を聴取するというようなことで、旧佐和田町は何の異議もありません。そして、これはただ事前協議書には書類上の不備がない、そんなことが付記してあったわけです。ああいう体裁の意見書というのが通常のやり方であるとしたら、これも大変なことだと思いますが、それで質問に入ります。

またダブりますが、ここまで来る間、住民の混乱、それから行政に対する不信、こういうものが募っているというのは私も言いましたし、事実であろうと思います。この状況をやっぱりどう認識しているか、改めてもう一度市長から答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げたように、その途中の経過についての手続上が正しいかどうかは別にして、結果として新市が引き継いでこの混乱が続いているということについては、やっぱり住民に対して適切な、あるいは業者に対しての適切な指示が欠けた結果ではないかというふうに認識しておるわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 私たちは、もうこの問題が起きましてから水と緑、市民の暮らしをはぐくむ会というのをつくりまして、その申し入れ書を佐渡市に対して2回やって、2回回答をいただいております。市の方では、処理施設は周辺住民等に対し、説明も理解、合意も不要というような見解を幾度も出しておりますが、これは一体県の指導なのであろうか、それとも町独自の判断でこういう見解を述べているのかお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

それでいいか悪いかということの内容につきましては、県から照会した結果により、そういう回答をさせていただいております。

なお、それはあくまでも要綱上の扱いでありまして、県でいいといえば何でもいいかというような考えは決して持っておりませんので、お含みをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 要綱の解釈は県の方でそういうふうにして、市としてもそういうふうな回答に引用させてもらったということですが、なぜ西二宮という特定の一つの地域だけに説明会を事前協議の前の段階でやったのか。これは、理由が何であるかというのは、本当に私も考えてわからないのですが、9月も答えておるかもわかりませんが、もう一度これお答えをいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

当時の状況等につきまして、いろいろ前任者等から扱い、考え方について聞きましたところ、施設の直接の建設される場所の地区だということで西二宮地区だけの説明であったようでございます。

なお、先ほどもお答えしましたが、当時の佐和田町としましては、本当それでいいのかという指導は事業者にしておるわけでございます。それは、結果的に事業者の方でなされなかったというふうなことで、この混乱を招いているような状況であると思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 関連して、中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

なぜ西二宮だけを説明したかというお問いだと思いますが、金山議員、佐和田出身の議員さんでわかるかと思うのですが、この越前工務店さんが産業廃棄物の中間処理場をやる場所というのが西二宮集落の山方にあるということになります。それは、大字的に言いますと、真光寺字越野あるいは大字山田字谷地が平という地名にはなっているわけですが、その当時の越前さん、あるいはその当時の担当課から聞きますと、西二宮の上方にあるものですから、西二宮集落に説明をしたということをお聞かしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 他の地区に対して関係がないというわけではないと当時佐和田町も認識していたと思うのですが、もう一遍なぜほかの地区の住民に対しては説明会等を事前協議前にやってこなかったかということをお聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

その点を言われますと大変つらいわけですが、当時町で聞いた時分には、いろいろ申請の段階ではこういったものについては、県の指導要綱上では説明会等は要らないということになっておるわけですが、こういったものは地域のトラブルを起こすと大変だというふうなことで、その当時の各担当のところでは説明会をするようにということで、これは事業者が説明会をするようにということでご指導してきたわけですが、なかなか指導力が徹底しなかったということで、大変今思いますと、残念に思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 業者に対しては、県、それから市、旧佐和田町として、やはり廃掃法あるいはそういう施行令、県の要綱、そういうものを踏まえて指導する必要があったわけですが、それを力不足というふうなことで、事情は何であってもしてこられなかった、それが混乱を起こしておる。そのことに対する反省、確かに言葉いただきました。これは、やはりそういう関係する団体、住民に対して謝罪というお考えはありますか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 混乱を起こしたことに對しては申しわけないと思うのです。ですから、そういう意味でこれからやることは、ただ謝ればいだけではなくて、市もできるだけコミットして住民の理解いただけるように進めていくということが一番いいのではないかと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） やはり気になるのは、西二宮という地区だけを決めて、そのほかの地区は距離的に施設に設置される場所から遠いというふうなことで外されたのかどうなのか、そういうことについて要綱では生活環境に影響を及ぼすおそれのある地区というふうにして、周辺地域住民への説明というものをやるように言っているわけですが、市としてこれはどなたでもいいです。周辺地区というものの決定、これはどこで周辺地区というものを決めたのか、その経緯等についておわかりの方、教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

最初は、金山議員がおっしゃいましたとおりに、この問題につきましても、ボタンのかけ違いではないかというふうなことを言われたのですが、その当時の旧佐和田町でございますが、こんなに大きくなるというふうなことも多分理解しなかったのだと思います。その点で、西二宮という集落の山方に設置することだったものですから、周辺というのは西二宮地区ということだけでとらえていて、今まで対応してきたのだというつもりでおります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） このテレビに映っている私の功績云々ではなくて、真光寺とか東山田という地区の住民に対して、この場で市長がやはり反省とあわせて謝罪をするということは、これ絶好のチャンスだと思っておりますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、ただ謝れば済むものだと思わないのですが、しかし混乱を起こした責任は当然あるわけで、それに対して本当に申しわけないと思っています。済みませんでした。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 県に提出された業者からの事前協議書に対する当該自治体の意見というものについて、これはどういうふうな調査とか検討、そういうものを加えた上で県に対して何の異議もありませんというふうに答えたのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

事前協議書が出された段階で、当時の担当課の方ではまず位置の確認あるいは県の指導要綱に照らし合わせて、あるいはまた現地調査等々を踏まえて異議がないということで報告しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） そのときの保管してある資料等がありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○34番（金山教勇君） 意見の回答ではなくて。

○佐和田支所長（中川義弘君） 事前協議書。

○34番（金山教勇君） その検討をしたりした経過が明らかになる資料。

○佐和田支所長（中川義弘君） 検討した明らかになるものにつきましては、職員のメモ的なものはちょっと見たような覚えがするのですが、今のところ的確に覚えておりません。

ただ、こういったものを金山議員の方から要求されれば、私たちは怖いものでもありませんので、調査をして出せるものにつきましては出したいというつもりでおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 資料について、議長、取り計らいお願いしたいと思います。

問題の産廃物の搬入ルートですが、9月の議会の質問でも西二宮ルートというのとはなかったと言いながら、実際の予定されておった事前協議書には載っておったということがありますが、このルートをめぐって11月26日の、先月の合同説明会の席上で、業者が真光寺ルートを事前協議書に添付して最終的に県へ上げたというのは、これは真光寺ルートを定めるために天王線等の市道の幅員を町担当者に問い合わせ、幅員が4.8から6メートルというような回答を得て添付の地形図に平均5メートルと記載したと断言しておりますが、これは事実ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

説明会のときには、越前工務店の方の仕事をしている司法書士の方からそういったことを聞いております。これ言った言わないということになるものですから、私の方も帰りまして担当課の方に聞いたわけですが、確かなことは担当課の方では記憶になかったというふうなことで、大変申しわけないのですが、そうっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。



○34番（金山教勇君） ちよっとうなずくだけ、口頭で知らせたということ、幅員について。うなずいてくれればいい。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

その当時は、電話での問い合わせがあったというふうなことを説明会の席上、そういったニュアンスを私はとったように覚えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） この真光寺ルートを添付した地形図といえますか、ルートを色鉛筆で塗ったこの地形図といいましょう、平均5メートルと記載したのは、旧佐和田町の方でお手伝いをしてつくってやったのですか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

町の方では、その当時は手伝っておりません。業者の方から出た資料でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 西二宮地区の事前説明会、特定して事前協議書提出前にやったということで、他の地区の人たちはやっぱり怒っておるわけです。そして、西二宮ルートというのがだめになって、俗に真光寺ルート、林道北線等のその道に変わったということになったわけですが、こういう論法ですと、それでは真光寺ルートに当たった地区の人も反対すれば、これはまた拒否できる。東山田地区の人も、ルートについて拒否すれば、これは自分たちの集落の道路を通らなくてもいいということになるかと思うのですが、この点についてはどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

事前協議書に出されたときには、真光寺ルートというのは出ておるのですが、その前の西二宮での説明の段階では、西二宮を通らせてほしいというふうな説明をしたのだそうです。そのために西二宮ルートというのが書いてあったのですが、金山議員ご承知のとおり、西二宮が一番上の人のうちまでは5メートルで改良が進んでおります。舗装も終わっております。その上から越前さんが今開きます中間処理場まではおおむね450メートルから500メートルの距離があるのですが、そこを当初は用地を買うなり借りるなりして道を拡幅をして通りたいという計画だったみたいです。

ただ、先般9月の議会するときにもご説明したと思うのですが、その間には5名ばかりの地権者がおるわけですが、その方々が買収あるいは貸すということに同意をしていなかったと。そういった意味で、大型が通れないという事実が起きたので、事前協議書の段階のときには真光寺ルートというのを出したということで、そういういきさつでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 道路の幅員についてですが、これ4.8から6メートルということであれば、11月、先月の合同説明会の場でもいろいろこういう質問や意見が出たのではないかと思うのですが、ここ申し入れに対する回答の中では、それから説明会等では公道であるから、だれが何を積んで通ってもいいのだと

というようなことを言ったと、これは聞くのですが、それは置いて、ちゃんと県あるいは市が許可あるいはかわりを持つ、そういう事業者に対して5メートル以下、4メートル幅員というふうなところに車、搬入、搬出のために通っていいのかどうかということをもう一度お聞きします。

○議長（浜口鶴蔵君） 建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

道路の通行につきましては、ご承知のように車両制限令というもので規制されていまして、幅の制限ということで第5条にあるわけでございます。幅員につきましては、道路の車道の幅員、いわゆる通行する車両の幅は、当該道路の車道の幅員の2分の1を超えないものでなければならない、そのように規定はされております。しかし、このように例えば4メートルの幅の幅員を大型車が通ってはならないというようなことになると、これは佐渡島内、全国どこにでもあるわけでございますけれども、議員がおっしゃる道路に、産業廃棄物としてのいわゆる運搬を専用としての道路ということで今回のご指摘になったと思いますけれども、通常はそういった幅員につきましては、こういう制限令としての規制はありますけれども、通常通例としまして搬出は不能であるということで、しかもこの幅は先ほど支所長も言いましたように、平均幅員5メートルということで確認をし、許可といたしますか、承認をしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 道路の幅員の問題、それから西二宮ルートも真光寺ルートもダムからの導水管が通っておる。14トン圧に耐えられるとか、そういうことを聞いておりますが、この管理責任者は市です。万一交通事故あるいはその他の事故が起きたとき、道路について、また導水管の破裂等の事故が起きたとき、責任はこれ市長、とるつもりでおりますか。もちろんとってもらわなければならぬと思うのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員がお答えしたとおりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 責任をとるかからないかという返事をするときに、言ったとおりだというふうな返事はしないでください。大事なことでしょう。そして、道路幅員については、これは市が管理者として本当に責任とれるのですね。

○議長（浜口鶴蔵君） 市長、答弁許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは最終的には責任をとらなければいかぬということになります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） いつもの市長にしては元気の悪い答え。導水管については、これは管理者は土地改良区と聞いております。ですから、これについて万一事故が起きたらどうする、その責任はとれぬ、こういうふうな要請が旧佐和田町の方にあったと聞きますが、佐和田町か佐渡市かちょっと私はつきりしません。そういう事故に際し、導水管の破裂というふうなことが起きたとき、これはだれが責任をとることになるか教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

導水管というのは、佐和田ダムから佐和田の地内の農地へ配る水のことでございます。その土地につきましては、町の簡易水道も通っております。これ両者ともおおむね地上から90ないし150の深さに入っております。これは私たちもコンサルの方へ確かめたところ、それでは大丈夫だというふうなことで調査結果をいただいております。そういったことで大丈夫だと思っております。

ただ、もし破裂等をした場合ということになるのですが、これは道路の占用許可ということで占用許可条件もありますので、それに対応して処置をしたいというつもりでおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 当初予定されておったルートの中二宮地区というところでは、先ほども申しましたが、500万円という金を業者から受け取る、業者も認めておるといふ話であります。それから、毎年々々区費と称して10万円、その中二宮地区に払うということも聞いております。これ市の方で確認しておるかどうか、聞く相手ではないと思いますが、こういうことを聞くにつけ、他の地区の人たちはどう思うか。自分たちのところは……お金欲しいというわけではない、そう思います。しかし、搬入、搬出のルートだけおれたちの方へ回ってきて、いい迷惑だ。車は絶対通さない、こういうふうにして息巻くのではないのでしょうか。やはり私は旧佐和田町も含めて、中二宮地区に事情はどうあれ説明会というものには県の環境センターも一緒になって顔を出して、そして町もその建設設置についての進行の手助けをしてきたわけですから、町の責任というのは重いものがあると思います。佐渡市として、やはりこういうことについて、それは人のお金だからと言わないで、仲介の労をとるといふか、そういう地区間の心情的なといふか、そういうものの緩和について何か考えはありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほど言われた件につきましては、先般の説明会の中でも話が出ております。また、ある地区の説明会でも話しております。これは業者が地区の方々に迷惑料というのでしょうか、通行料というのでしょうか、払ったということを言われるのですが、私たちの段階では確認しておりませんし、確認するつもりもありません。これは私たちの範囲を越えている分野だと私は思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） さっきちょっと一つ漏らしたのですが、道路幅とか導水管の埋設とあわせて、林道について林道担当の課長にお聞きをします。

国仲北線である林道をつくるために土地の無償提供をした人たちがいるというふう聞いておりますが、これ何人いるか、またそれについて公開できる資料というものを議長の取り計らいでいただきたいと思っております。佐和田町、金井町にわたる土地提供者ということでお聞きを願います。いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君に申し上げますが、細部にわたって通告をしてください。今の林道の件については、関連があるでしょうけれども、答弁しにくい部分であろうかと存じます。しかし、農林水産課長、答弁できますか。

齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

今の地主の関係なのですが、ちょうどこの二宮から真光寺ルートの林道の延長でございまして、1.6キロあります。1,600メートルありますが、その地主の把握は、まことに申しわけないのですが、今現段階では把握しておりませんので、後ほど把握できましたらお知らせいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 排水の問題、水の水質が汚れたりどうか、そのことについて業者の方では、これは排水は出さないというふうに言っておるわけですが、これをただうのみにしておいていいのかどうか。あれだけ大きい施設であるし、水使わないということはないと考えられます。そして、またその近くに水路があって、これも万一のとき大変なことになると思いますが、水路管理者とか利用者、そういうものの承諾というものが必要なのかどうか、それからこれが万一許可されて操業が開始されて事故が起きたとき、これ市長は責任をとれるのかどうかということについて。排水の件。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

事前計画書によりますと、当施設の場合は破碎と圧縮等の関係の施設でございまして。水の使用につきましては、粉碎、ほこりが出る場合があるわけですが、コンクリート製品の破碎等の場合。このちりを抑えるための少量の水しか使わないとなっております。そのことから、3層式の浄化槽あるいは調整池、それからため池等で流れていくわけですが、汚水と排水が全くないというわけではございませんが、汚水というほどの水ではないというふうなことの説明の上での判断であったと県の方でもそういうふうに申し上げております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 全国に名をはせた豊島の大量の不法投棄の問題、あれもウナギの養殖工場から始まったということをやっぱり頭のどこか片隅にお願いをしたいと思っております。

それで、業者は廃車になった車、そういう車を一、二週間程度野積みするというふうには聞かれますが、こういうことについてそういうものがあればなおさら排水、水を使うというふうなことは出てくると思っております。こういう規制を本当にどこまでしていくのか。こういうときに、これをただ市は抜きで県だけと言われても困ると思うのです。

それから、一般廃棄物についてですが、業者は一般廃棄物もやると言っておいて、そしてこのことについて市としては、一般廃棄物の収集等については市の責任であります。それで、そういう業者からの一般廃棄物の収集等について、市は必要と考えておるのかどうかお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

当該施設につきましては、建築廃材等の産業廃棄物が主でございまして、建物等の品目を扱う場合には、どうしても紙等の一般廃棄物がまじる場合がございます。それと、施設の設置につきましては、県の許可事項でございまして、その一般廃棄物の収集運搬あるいは処分業の許可につきましては、別途市への申請許可が必要でございまして、今のところ一般廃棄物の処分業についての手続きは市へまだ上がってきておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 量的にも少ないと思うし、万一のことでもない、そんな感じもしますが、市としてはそういう収集というのは必要ないというふうには考えられませんか、もう一度ちょっと。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたとおり、通常の家畜あるいは商店等から出ます一般の廃棄物を持ち込むという意味ではなくて、産業廃棄物の中にまじった一般廃棄物を扱う場合もありますので、産業廃棄物とあわせて一般廃棄物処理施設の設置の申請も上がっておるといふふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） もう最後ですが、経緯はどうあれ、関係する地区の住民に対しては、市も県も業者も大変な手打ちもあったし、迷惑もかけてきたと思います。こういうことがこれから二度と繰り返されないためにも、環境基本条例に基づく個別の条例、それを市民のいろんな立場からの要求踏まえながらやるべきだと思うのですが、産廃施設に関するそういう施設設置あるいは産廃そのものに関する条例というものを市長はつくるお考えはあるのかどうか。それから、いろんな市としての要綱とかそういうものについて、ただ県の判断を仰ぐやり方で来て、これだけやはり佐和田町の地域の人たちの混乱を招いたり、行政に対する不信を買っておるわけです。一遍これやはり県にこの産廃の処理施設の設置については許可取り消しということを市として働きかけることはしないのかどうか、この二つについてお聞きをして終わりにします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の問題の混乱の一端の責任は末端行政である市に当然あると思うのですが、産廃の取り扱いにつきましては、あくまでも県が今のところ所管しておりますし、もう一つ、条例については佐渡でつくるつもりはありません。今の運用の中で十分できると思いますし、十分自分たちの自覚の中で市民に説明できることだといふふうに思います。

もう一つは、県にこの問題について取り消さないかどうかということなのですが、今の状態の中では取り消す立場にはないといふふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 最後と言いましたが、今産廃とただ聞いたら、これは県だといふふうには考えないで、市として、町としてできることは産業廃棄物の処理めぐる問題についていろいろあると思うのです。例えば県から事前協議書の写しが送られてきて、それに対する意見を出せというときに、その意見を町として決めるときに基準を設けた、そういう基準についての条例だってあるわけです。

ですから、市長、本当に言う割にはトキ、自然保護、どうもこういうところになると、何かこっちが頭少し血が上ってくるような、そういう感じがいたします。独自条例について、やはり前向きに私はやってほしいと思いますし、県に対し、許可取り消しというの、金山は何てひどいことを言うと思われる方もいるかもしれません。しかし、これだけやっぱり混乱もさせ、いろんな意味で手落ちがあったというときに、市としてただ上向き南蛮であってはいけけないのではないかと、そう思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金山教勇君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

---

午後 2時49分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔25番 中村良夫君登壇〕

○25番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫でございます。早速通告表に従いまして、ただいまから一般質問を行います。通告内容が他の議員と重なっておりますが、市長、率直なご答弁をよろしく願いいたします。

一つは、財政計画について。私は、6月にも財政問題について質問しましたが、国の小泉内閣の三位一体改革のもとで地方自治体の財源が大幅に削られ、市長も佐渡市の財政計画を見直ししなければならないという認識を持っておられますと。新市建設計画では、合併特例債を使つての各種事業が計画されております。この合併特例債は、7割を交付税措置されるということですが、既に破綻している国の財政状況の中で、本当に交付税措置をするのか、本当に大丈夫なのかと質問したところ、市長は地方交付税措置は引き続き行われ、削減することはないと考えていると答弁されましたが、まだそう思っているのですか。最近の三位一体の改革でますますそのとおりにいかいわけないのですが、それでも市長は合併特例債は交付税で見てくれると今でも認識しているのですか、市長の見解をお伺いします。

二つ目に、新市建設計画について。計画の見直しについて、そして広く市民の意見を聞く考えについて率直に市長の見解をお伺いします。

三つ目に、災害対策について。地震対策の対応についてです。10月23日午後5時56分ごろから新潟県中越地方を数回にわたって襲った震度6強、川口町の震度7の地震は大変に大きな人的、物的被害をもたらしました。11月8日付の日本経済新聞ですけれども、報道されましたけれども、日本海沿岸部に大地震が起きないまま岩盤にひずみがたまり続けていると見られる地域が今回の中越地震周辺も含め、5カ所あることが東北大学の竹政和名誉教授、地震予知連絡会会長らの研究でわかりました。将来大地震が起る可能性がある。時期は予測できないが、地震の規模を示すマグニチュードは最大で6級が想定されるという。新潟地域は、今回の地震でひずみの一部が解消されたが、まだ岩盤は割れ残っていると見られ、新潟市から佐渡にかけてと、新潟県中越地震の南西の2カ所を空白域と推定したと地震予知連絡会長と東北大学教授の記事あわせて報道されています。ご案内のように、記事を読んだ方も多いと思います。

防災計画については、既に9月議会で取り上げました。防災計画の作成を一刻も早くということで質問をし、市は現在準備を進めていると。今年度末までに県と協議を終えて示すことができると答弁がありました。佐渡で台風災害があつて、ことしは9月議会、そして今回は残念なことに中越地震があつて12月議会今やっておりますけれども、この防災計画については本当に急いで急務の課題と私は考えます。市長の見解を重ねてお伺いします。

次に、のり面崩壊、落石、地すべり、あわせて土砂崩れであります。これは6月議会でも取り上げまし

た。ご案内のように、ことし両津地区の前浜で、実際目の前で起きたことであります。前浜地区だけでなく、市内全体の共通の問題であります。道路は、いつのり面崩壊だとか落石、地すべりが起こるかかわらない危険箇所があります。市民が安全、安心して通れるよう、日常的に安全点検をすべきだと。これは人命にかかわる問題であると改めて地震対策の対応ということで市長の見解をお伺いします。

次に、佐渡市公立小中学校施設の耐震化対策についてです。ことしの4月1日現在、文部科学省は全国の公立小中学校施設の耐震改修状況調査結果について発表されております。その結果を見ますと、半数が依然耐震性に不安があると、そういう状態であります。佐渡市ではどうでしょうか。子供たちが安心して通い、地域の避難場所の役割を持つ学校施設の耐震化は急務の課題と考えます。小学校37校、中学校16校であります。市の小中学校施設の耐震化状況について市長の見解をお伺いします。

四つ目に、観光行政、台風や地震を受けて、観光業者への対応についてであります。中越地震で観光業に大きな被害が出ていますが、地震の直接被害がなかった観光地、佐渡市でも宿泊のキャンセルが相次ぎ、旅館や関連業者に深刻な事態が起きています。この地震が起きた10月23日と24日は、キャンセルの電話が鳴りやまなかったと。その後の余震で、ことしの予約はほとんどなくなってしまったと。新幹線、佐渡汽船、宿泊がセットになった格安の佐渡冬紀行のバック商品が、倉庫に眠った状態だったと、こう語るのはAホテルの支配人であります。中越地震でのキャンセルは、佐渡観光旅館連盟加盟の37軒で合わせて約2万6,000人に及びました。これまで宿泊客1人で1万7,000円の消費効果があると試算されており、影響額は4億4,000万円に上ると見られています。

紅葉の10月、11月は、5月、6月のカンゾウが咲くころのシーズンと並んで団体客のピークの時期であります。佐渡観光客は、ご案内のように、1991年の121万人をピークに、前後8年間は100万人を超えていましたが、97年から100万人を割り続けて、昨年はずいに73万人に、ことしはさらに下回りそうです。佐渡市観光協会会長である市長は、地震の直接被害はなく、お客の受け入れで支障はないので、特段の配慮を要望する文書を旅行あっせん業者に送付され、観光旅館連盟は旅館のおかみさん50人が東京で誘客の宣伝活動をしたり、新幹線、高速道の早期復旧を働きかけ、制度融資、固定資産税の軽減と宣伝活動を求める嘆願書を議会観光問題等調査特別委員会に提出されています。連盟会長は、佐渡は安全だが、早く余震の安全宣言を出してほしいと。冬の時期は食材がおいしい時期で、宿泊料金も通常の半額に近い値段なので、ぜひ旅行に訪れてほしいと訴えています。また、旅館は金がないとこの冬は越せない。無担保無保証、低利の融資が欲しい。また、せめて回復するまでの数年間、多くの旅館が税を軽減される制度があつていいと思うとBホテル社長は訴えています。関連業者も深刻であります。道の駅、佐渡能楽の里では、お客が全く来ないので、シーズンが終わったような状況である。団体予約もほとんどゼロに等しいと話しています。また、観光協会、佐渡観光総合案内所の話では、宿泊のキャンセルで旅館のパート従業員が解雇されたり、漁業で魚がだぶつき、単価も下がるなど影響ははかり知れないと。そして、これからは寒ブリが脂が乗り、おいしく、甘エビの味も一番ですと。誘客融資制度、税の軽減はやはり切実ですと訴えられました。そこで、観光業者への対応について市長の見解をお伺いします。

最後にです。佐渡汽船島発割引運賃値上げについて。この件については、特別委員会、議会で割引率改定に反対する意見書を県に提出されました。そして、他の議員からの一般質問に対して、平成17年1月1日から島発割引切符変更はないと確信していると市長は答弁されました。佐渡汽船は、佐渡市と島民にと

って生命線、大動脈であります。ご案内のように、ことしの減便によって観光面はもちろん、物資の輸送、島民の暮らし、生活も大きな痛手を受けています。さらに、中越地域による風評被害で予約取り消しなどの損失をこうむっています。その上、島民割引率まで引き下げるということは踏んだりけったりであります。佐渡汽船は、単なる利益追求のための民間企業ではなくて、県が50%を出資する法人であり、離島振興に資するという責務を有しています。その意味からも、島民割引の現状維持は重要であります。県がこのことで財政支援も含めて役割を果たすべきであります。もともと佐渡汽船の運賃は、ほかのカーフェリーと比べて割高であると言われていました。私のふるさとである東京都では、小笠原諸島と本土間のフェリーによる物資輸送費に対して補助し、運賃を割り引いています。改めて今回の佐渡汽船島発割引運賃値上げについて市長の見解をお伺いします。あわせてここへ来て情報があればお伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問に対してお答えいたします。

財政計画につきましてお問い合わせございまして、合併前に策定されたものを平成16年度以降に影響を及ぼす国の三位一体、この改革で佐渡市における財政状況の推移として財政計画の見直しを行ってきたわけですが、その後国は基本方針2004に基づいて地方からの提案も入れ、平成18年度までに三位一体改革の全体像を大筋でついでこの間示したわけではありますが、まだ詳細についてはなかなかつかみ切れていないところがあります。さらに、細部に当たっては、なおそのほかにも先への繰り越しといいますか、決定を先延べしたようなところもございまして、まだ姿がよく見えていないところは議員もよくご存じだと思います。もちろん佐渡市としても、こういうふうな国の動きや情勢に呼応して、常に財政計画はそういうケースがあったときには見直していく姿勢であります。ご質問は交付税措置が継続するかどうかという判断を問われているわけでありまして、この問題は私は国ではありませんので、何とも言えないのでありますが、この間前回の議会でもお話ししましたように、現在では信じております。

ただ、国自体がこけるようなことがあります。当然約束した交付税の措置がどうなるかわかりません。特に特例債の7割措置については、ある人は怪しいという人もいますので。しかし、合併したところだけ怪しくなることはないだろうというふうに思っています。沈むならみんな一緒にというのはおかしいのですが、その中で合併したことのメリットを追求していくというのは、この間の議会の皆さん方のご協力で総務省の圧力を一部もち返したということでもご判断いただきたいというふうに思います。

それから、計画の見直しについて広く市民の意見を聞く考えについてということでございます。簡単に言いますと、地域審議会でも市民のご意見を伺っておると一言に尽きるわけですが、なおそのほかいろんな仕組みの中でご意見を伺うような仕組みがあればご提案いただいて検討したいというふうに思います。

防災計画についてお問い合わせがありました。これは小杉議員が既に詳細に質問されているので、詳しくはそのときの質問でかえていただきたいのですが、その後非常に防災計画の策定は急務である。当然の



ことで、総務課に極力作業を進めるように催促をして、前回総務課長もそのような答弁を差し上げたわけ  
でございます。総務課長、何かそれ以後の進捗状態についてつけ加えることがあれば総務課長にさせます。

同じく地震対策の対応について、のり面、落石、地すべり、これは農水課長の方から説明させます。

それと、公立小中学校施設の耐震化対策についてお問い合わせがありました。これは教育長に説明をお  
願いたいというふうに思います。

観光業者への対応について、この間の地震あるいは台風、あるいはその風評被害の影響について質問が  
ございました。ことし県内で発生した台風や震災の影響により被害を受けた観光業者への支援策として、  
いわゆるセーフティーネット、佐渡市産業振興資金特別貸し付けを行っております。実施期間は平成16年  
11月22日から平成17年3月31日までで、融資限度額2,000万に利子補給、信用保証料補給を加えた内容で  
ございます。現在のところの申請問い合わせは10件でございますが、今後年末を控えて恐らく数十件単位  
で出てくるというふうに推定しておりますが、緊急的な支援策として十分対応できるようにしたいという  
ふうに思います。これらの状況から脱却して、佐渡観光の振興を図るための施策として積極的な誘客促進  
を展開するというので、予算としては本議会に補正予算7,000万を上程し、一部誘客に協力していただ  
く佐渡汽船等にも効率的な使い方の提案も求めているところであります。先ほどの質問にも答えましたよ  
うに、緊急かつ具体的に速やかに効果の出るような施策をこの7,000万を使ってやっていきたいというこ  
とでございます。

たび重なる台風被害に加えて、新潟県中越大地震でも大きな影響を受けているさなかに、ご質問の佐渡  
航路の島発の往復運賃の割引率の減少という問題が起きてきたのは皆さん方の質問にもありまして、大き  
な佐渡の島民の意識あるいは経済に対して大きなマイナスを及ぼすというふうに認識して、この佐渡汽船  
は17年の1月1日に実質値上げをやるということで届け出を終えているわけなのですが、その後それぞれ  
に県との交渉あるいは3者交渉等をつなぎまして、今のところ県議会での知事の質問は、1月1日の施行  
は見送る方に指導したいというふうな内容だったというふうに記憶しております。その後知事も提案され  
て、3者協議会を設置すると。正式な名前はまだありませんけれども、外部の専門家も入れて基本的な佐  
渡汽船の問題について検討協議を進めようということになっておりますが、いずれにしても、料率の改定  
については佐渡汽船サイドの言い分によれば非常に差し迫ったところに来ていて、その対応については非  
常に苦慮しているということでもありますので、某議員の質問の中にもあったように、5億を超す赤字が  
あり、もう過去4カ年続いたの赤字基調が続いているということでもございますの、運命共同体である佐  
渡島にとりましては、単に佐渡汽船を追い詰めるだけでは本質的な解決にならないということで、本質的  
な解決のためにこれから作業を進めたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

災害対策についてですけれども、のり面崩壊、地すべり等についての対策でございます。土砂災害によ  
る人的災害の防止をするためには、自分の住んでいる住居あるいはふだん利用する施設、そういった場所  
が土砂災害に危険であるかどうかというようなことが求められているわけでございます。緊急時にどのよ  
うなところに避難したらいいか、そういったことの情報を住民に正しく伝えられることと考えております。

佐渡市には、全体で土砂災害危険箇所、まだまだ非常に多くございます。防止工事等も現在県を中心に多額な予算を通じて工事がされておりますけれども、厳しい県の財政状況ではありますけれども、市民の安全、安心を守るために県と連携をして、そういった箇所につきましての工事を進めているところでございます。

それで、先ほど議員から地震発生の空白域というふうなことで、非常にこういった取り組みが重要かと思っておりますけれども、平成13年の4月1日に土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律、これがいわゆる土砂災害防止法というのが施行されました。それに伴いまして、佐渡地域振興局の方で平成13年度から測量を進めておりまして、そして今年度の11月からこの法律に基づきまして基礎調査を行っております。現在両津、相川、赤泊、畑野、羽茂、この地区に現地調査に入っております。この後も他の地区に随時調査に入ることになっております。こういった調査の対象箇所は、今のところ農地、林地も含めまして943カ所もあるという調査でございます。そして、この箇所の優先順位を設定しまして、上位の箇所から土砂災害の警戒区域の指定ということで今後調査を行うということになっております。この地区につきましては、それぞれ土砂災害の警戒区域というのと、土砂災害特別警戒区域ということでそれぞれ調査しまして、イエローゾーン、黄色にこの地図を塗っていく部分、それからレッドゾーンといいまして、赤く塗っていわゆる警戒、建物等に損壊が生じて住民に著しい危険が生じるおそれのある区域、これは赤の部分なのですが、そういった部分につきまして色分けをして、そしてこれを住民に周知をするというような作業が今行われております。これにつきましては、今後皆様方にこういった箇所につきましては、住民に調査した結果を説明して、その箇所につきまして周知しなければならないということで、今後おおむね佐渡全体で176カ所ぐらいあるのではないかとということで優先順位をつけまして、高いものから約8年ぐらいかけて行いたいということでございます。こういった調査ができた時点で、県とともに市も一緒になって皆様方にこういった危険箇所につきまして周知をしていくことにいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 公立学校施設の耐震化対策についてお答え申し上げます。

昭和56年に建築基準が改正されておまして、新しい耐震設計が取り入れられるようになっております。したがって、耐震基準を満たしている建物と申しますのは、昭和57年度以降に建てられた建物と耐震診断等が行われておまして、安全だという評価が下された建物ということになりますが、島内では耐震診断は松ヶ崎小学校しか行われておりませんので、昭和57年度以降に建築された学校が校舎が安全だということで、その観点から申し上げますと、小学校では33.3%、中学校では62.5%、合わせますと42.3%となります。これは全国平均の49.1%には及びませんが、県の平均が42%ということですので、ほぼ同じような値でございます。

さて、今後のことでございますが、文部科学省のホームページでこの耐震化についての課題というところをちょっと見てみましたところ、一つは昨今の財政難により、この耐震化の計画が先送りというか、遅れているということが1点と、もう一点は児童生徒数の減少によって、将来統廃合が見込まれる学校については、この耐震化の対策、工事をするには非常に多大な費用がかかりますので、これについては慎重な対応が必要であるということが書いてありました。

それで、佐渡市では13の小中学校が建設計画で改築を予定しておりますが、ただいま学校教育環境整備検討委員会で学区の見直し等を諮問しているところでございますので、その結果によりましては将来統廃合すべしというような学校も出てくることも予想されますので、その諮問を受けた後、財政局とご相談をしながら改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） では、2回目にいきます。時間がないので、どんどんいきます。市長を中心にいきますので。

一つ目の財政計画、新市建設計画の見直しについて市長、答弁されました。最初の質問で、合併特例債については交付税で見てくれると今でも認識しているのですかとかお聞きしました。継続するかどうかわからない、私は国の代表ではないからと言ったのですけれども、市長、やっぱり私ストレートにいきます。認識不足だと私は思います。なぜかという、この新聞でも報道されましたけれども、佐渡市の担当者と書いてあるのですけれども、関係者、だれだかわかりませんが、まさか交付税が12%も減らされるとは思わなかったと嘆いている、これに見事にあらわされていると思うのです。それはなぜかという、もう後戻りはできません。もう前進あるのみですけれども、交付税が12%も減らされました。合併前に地方交付税を削減しない特例ですか、10年間で認めるなど措置をとることで合併を進めてきたわけです。多くの市民もその説明を受けて理解をされました。市長もすごいなと思うのは、前真野の町長のときも、議員にも、町民の皆さんにも説明してきたわけです。だから、昨日他の議員が言っていましたけれども、市民から何だやというか、問い合わせが来たわけでしょう。そういうことなのです。そこら辺の認識を僕が質問したわけです。

どんどんいきます。国の三位一体の改革なり、県の合併の支援の仕方を見ても、約束どおりきちんとやってもらっていると思っておりますか、市長。市長の見解をお伺いします。もう一回言います。最近の新しい国の三位一体改革なり、新潟県の合併の支援の仕方を見ていると、約束どおりきちっとやってもらっていると思っておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えしたいと思います。

約束してもらっている、そのとおりのところとやっていたいていないところ、減ったところとあります。でも、概略押し戻して、例えば期間が延びたとか、それはどうしても許されないといえばそれまでですけれども、それは一応今のところは県としても当初の約束は守る。しかし、一括というところが何年になるということはありません。

それから、交付税措置についても、当面はいつまでかわかりませんが、佐渡は新潟県の中で交付税と、それから12%というのは交付税が6.5%、その他赤字町債、合計して12%減るとというのが一般的な、平均的な地方の、自治体に対する交付税等の支援の措置なのですが、佐渡の場合、新潟県の唯一合計がややですけれども、微増の市です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） それでは、この新市の建設計画の見直しにかかわることですけれども、現時点で財

政状況の見通しで市民の皆さんに約束したことができるのかどうか、市長の見解をお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全体としては、今税収が落ちたり、先ほどの条件が少し変わったということもありまして、市民の皆さん方には当初の建設計画の約束どおりということはなかなか難しいだろうというのは皆さん方にお話ししてございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 難しいと。そして、これからの計画の見直しで計画の規模というのがあると思うのですけれども、その規模と合併特例債の発行限度額についてですけれども、限度額いっぱい使うのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもまたいろんな機会でお話ししているのですが、財政がきっちりもつような格好の中で合併特例債も使わせていただくと。そここのところは、財政見直しをやるわけでございますので、ご理解いただきたいと。そのときそのとき変更によって変えざるを得ないということも出てくると思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 最近は、行政サイドですか、他の自治体から限度額いっぱい使えないという認識が広がっているようです。

もう一点質問をしたいのですけれども、6月議会で議会の特別委員会から中間報告の中に言われているのですけれども、ケーブルテレビ整備35億円、そしてイントラネット整備50億円について費用の割高は懸念すると。そして、費用対効果から見れば疑問であり、総額合わせて85億円という巨額投資は大きな負担が残るという再検討を指摘していますけれども、そのことについて市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、議会でもさんざんご議論いただいたところで、全部が全部ご理解いただいたと思いませんが、いろんな形で多目的に利用できるのだということをご理解いただけるかどうかということをございまして、現在その他の手段も含めて検討中ということをございしますので、ご理解いただきたいと、こういうふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 私は、市長はおわかりだと思えるのですけれども、財政難で設備投資する企業なんていうのはどこにあるのですか。今その件について見直ししているそうですけれども、具体的にどんな見直しをしているのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 例えば防災計画の防災無線とかそういうことの複合的な議論は当然ございまして、いろんな手法と申しますか、ほかの選択肢も出てきているわけでございますので、その中で検討させていただきたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 僕、お話聞きたかったのは、この間イントラネットのお話をしたときに、50億円と

いうお話ししたときに、いや、それは今見直ししているからということなのです。そして、そのイントラネットに関しての質問を今したいと思うのですけれども、イントラネットの見直し、どんな見直しをしているのかという質問をしたいのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

具体的にはその事業の名前がありましたので、お答えしたいと思いますが、イントラネットの50億につきましては、前回もお話をさせていただいたかと思うのですが、ハードの面につきましては予算に計上しているとおり13億1,000万余りであります。その他といたしましては、ソフトの部門で戸籍の関係あるいは図書館の検索システム、あるいは水道システム等を組み合わせた中で、総体として50億かかるだろうということで建設計画の中に上がっておるものであります。ハードの部門については、ほぼ固まった形で今進めようとしておりますし、ソフトの関係につきましては、本当に最優先して取り組まなければならぬ部分、あるいは規模の縮小なり、あるいは廃止なり、そのあたりは今検討しているというところであります。

それから、ケーブルテレビの35億ということですが、これにつきまして前回申し上げたと思うのですが、イントラネットで幹線を整備して、そして末端をケーブルテレビで接続した場合にどの程度かかるのか、前回たしか20億余りという形でご報告申し上げたかと思うのですが、そのあたりを軸にして今検討しているという状況であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 私は、このケーブルテレビ、イントラ、議会から再検討を指摘していますけれども、私はこれ凍結すべきだというふうに考えています。よく言われますけれども、日進月歩のIT技術を考慮して、過大投資と二重投資ですか、そういうことや陳腐化などによるむだ遣い、極力避けるべきだと。それで、ここが問題になるのですけれども、そしてその合併した理由を、佐渡市になった理由を大切にしながら、建設計画の見直しというのは重要なポイントというのは、優先順位あると思うのですけれども、本当に切実なことを優先順位をきちっと見きわめながら進めることが私は大切だと思うのですよ、市長。見解をお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 余り個別の問題についてあれなのですが、前回の議会まではケーブルテレビにかかわらず、映像をバランスよくお届けするというのは必要だという意見だったような気がするのですが、あれなのですが、衛星にしる、いろんな有線にしる、一部無線にしる、かなり膨大なお金がかかるものですから、皆様のご議論はそういうふうに方向が行けば、それはそれでまた検討しなければいかぬですが、今のところはほかの5町村と同じ情報格差をなくさないで持っていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 計画についての見直しなのですけれども、今ご答弁できればお願いしたいのですけれども、これから計画の見直しについて今後の段取りというか、日程がわかりましたら答弁願いたいのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 日程などにつきましては、企画情報課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今議会の最初の一般質問の中でも答弁をさせていただきましたが、見直しにつきましては早急に取りまとめをやっている真っ最中です。議会の方からも中間報告という形で私どもに対応を求められておりますので、そのことにつきましては来週13日の日にその対応をするということではありますが、私ども事務局を預かっている部門といたしましては、17年度予算に反映していかななくてはいけない部分もありますので、早急に今事務方で詰めている真っ最中であります。そういうことで、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 市長のお考えを聞かせていただいたのですけれども、やはりこれから 野市長の政治姿勢というか、施策は施策として、 野市長はどんな政治の姿勢、スタンス、そういったことがだんだん私としてはお話をしながらやっていきたいなと思っているのですけれども、佐渡市の大きな目標というのは、10カ市町村、小規模町村では少子化、高齢化に対応できないから、一層のサービスをよくしていく、充実を図るためにということなのです。そして、佐渡市民の皆さんも、市民の願いというのは、むだを省いてこれまで以上のサービスなどがよくなるようにというのが私は願いだと思うのです。これが合併前の約束や佐渡市民に対しての期待であります。さっきお話ししましたけれども、合併特例債事業を大幅に市民のためにこれから見直しをしなければならないと、このように考えております。

次のテーマにいきます。地震対策、防災計画について。これからそういったことが起きて、道路の陥没、そして落石や地すべり、電話や電気、水道、こういうライフラインがだめになる。そして、ましてや地域地域が転々としていますので、あってはならないことですが、孤立状態になって、先ほどの電気、ケーブルテレビもだめですよ、これは。それと、イントラネットもどうかなという感じはしますけれども、それはそれで置いておいて、佐渡市内は面積も広く、地形も多様であります。この地域の独特の条件が私はあると思うのです。

先ほどの他の議員の一般質問の中でも答弁ありましたけれども、一つは10カ市町村の旧市町村ではいざというときに備えて防災計画ですか、つくって対応してきたということです。これ私一つの財産だと思うのです。二つ目に、それともかかわって、集落ごとの先ほど話出ましたけれども、コミュニティーで支え合って生活してこられた支え合いの生活で成り立っている私は地域だと思います。三つ目は、非常に高齢化率が大変に高い地域だということです。最近言われていますけれども、災害弱者、これがやっぱり重要だと私考えるのですけれども、ですから地震対策に対しては、これからの佐渡市の独特の条件と実態に即した計画などが私は必要であると考えます。市長の見解をお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

今おっしゃられた地域の今までどおりの防災の共助というお互いに助け合う仕組みというのは非常に大事だと。最初は各町村ごと、あるいは集落ごと、それから高齢化率の高い中で災害弱者をどうするかという問題があるわけでございまして、もちろん市長の姿勢として、10カ市町村が一つになったということによるメリットは、スケールが大きいことによるそういうふうな高齢者対策あるいはそういう大きなプロジ

エクトができるということもあるのですが、やっぱりそこへいくまでに各地域で差のあったサービスができるだけ同じサービスにしたいという願いが当然あるわけです。

一つには、安全の問題では消防署、分遣所を2カ所つくとか、これは10カ市町村合併にならなければ、恐らくできなかつた事業だと思えますし、それから道路の問題でございます。特にへき地の道路については非常に不安定な形で、先ほどの質問にもありましたように地すべり、のり面の崩落等、たくさんあるわけです。それから、情報の格差というのがあります。これはさっき言ったように、ケーブルテレビがいいのか、何がいいのか検討中でございますけれども、そういうふうな今までの格差のあるところを格差をなくそうではないか、それから全体の底上げをしようではないかという順序だというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 防災計画とあわせて、のり面崩壊とか落石、地すべり、私自身、ご案内のように、恐縮ですけれども、個人的なことを言いますと、前浜、岩首から松ヶ崎、多田方面を通って本会議場へ来ていますけれども、市長を始め、皆さんの顔を見ると、まずは無事に来てほっとするのです。それで、次回も元気な市長の顔が見れるかなと。危険な道路のため、不安な日々を送っています。6月議会でも質問しましたけれども、さきの答弁と重なるかわからないけれども、前浜地区のような危険箇所については、市長は県と連携をとりながら進めるということでしたが、何カ月の間ですけれども、その後変化がありましたらどのようなになったのか、変化がありましたらということでご答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 答弁申し上げます。

特別変化はないというふうに聞いておりますが、議会始まる前に建設課長ともこの件で打ち合わせをしました。県もこういうふうな財政状態、さらに災害があったということもあって非常に渋いようでございますが、特に残されている前浜地区については重要な関心を持って、県とこれから交渉を続けていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 建設課長に聞きます。

島内の前浜だけではなくて、落石と言われる危険箇所ですか、把握しているでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

現在佐渡一周線の危険箇所ということで、今数値はありませんが、佐渡地域振興局地域整備部では大きな図面持っています、その中に危険箇所として全部チェックはされておるということで、それぞれそういった危険箇所、優先順位をつけまして、そのようなところから改良整備、防災面の対策として取り組んでおるということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） ちなみに、地域振興局による資料では島内落石危険箇所対策状況というのがあるのでございますけれども、全体で154カ所あるそうです。まだまだあると思うのですけれども、平成でいいますと14年までに対策済みというのがあるのです。これが80ですか。平成19年、対策済みにするためには21カ所、平

成20年以降は対策53カ所という、計154カ所ですけれども、率直に地域振興局の方に聞きますと、佐渡は危険な箇所が非常に多い地域であると県は認識しております。したがって、佐渡市としても危険な箇所をきちっ把握していただいて、県と連携とって対策済みにしていただきたいと思います。要望しておきます。

次にいきます。そして、具体的にお話ししますけれども、消防長、例の消防の分遣所ですか、消防防災対策等整備事業ですか、この出動から現場到着まで15分以内で対応できるよう、この間お話ありました。前浜では松ヶ崎小学校の跡地、テニスコート、現在は松ヶ崎中学校の横にあるテニスコートのところに事業計画です。私もそこ前、この間通っていますので、確認してきました。消防が15分でカバー、この機能を最大限発揮していただきたい。発揮するためには対応できるよう、道路も必要と私は思います。消防長の見解をお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えいたします。

先生言われるとおり、よい道路になるとありがたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 周りから攻めていきます。

建設課長、この分遣所の道路というと、多田から先ほど言っていますけれども、例の松ヶ崎、私の住んでいる岩首なのですけれども、この間市長も通ったことがあります。現場を見てわかるのですけれども、多田から赤泊もそうなのです。具体的にどうなっているのでしょうか。道路というか、狭いですから、建設課長のわかる、答弁できるような答弁でいいのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

赤泊から多田間、今現在多田トンネルということで進めております。これが現在2車線道路ということで約2.8キロあるのでございますけれども、これを今平成13年度から着工しております、工期が22年3月というようなことになっております。そういったことで、その辺の解消はできるかなと思いますし、ただ松ヶ崎から岩首の方でございまして、これが前浜北道路工区というようなことで、現在柿野浦地区の方で進めておるものですから、その辺柿野浦の方から着工しているということで、岩首の方は遅れていることは事実でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） あわせて分遣所となる場所は両津地区にある鷺崎地内、道路も同様にとということです。北の方も本当に危険な道路多いです。そして、住民の生命を守るために危険箇所の点検、把握と防止施設の整備、やはり15分以内で対応できる、分遣所というのはただ分遣所を設置するだけではなくて、その近辺の道路がやはりきちんとなっていないと、最大限機能を発揮しないわけですから、そこを整備を進めていただきたい。要望というよりも、対応できるように私はすべきだと、このように思います。野市長、見解をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。



○25番（中村良夫君） 次に、どんどんいきます。

学校教育課長、お待たせしました。公立小中学校耐震化対策について。市民の避難場所、施設が先日40カ所、野外が97カ所、合計で497カ所と佐渡市は言われています。小中学校施設も避難場所になると。そして、その他主な施設はどういうところがあるのでしょうか、総務課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） いきなり飛んできましたが、お答えします。

今中村議員おっしゃるとおり、小学校、中学校の体育館がほとんどで、そのほか地域の集会所、ちなみに旧金井地区ですと金井小、吉井小、金井中学校の体育館、それから金井のコミュニティーセンター、それから金井温泉の体育館、以上5カ所になっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 後日私だけではなくて佐渡市の避難場所はこういうところがあるのだよと、ぜひ資料をいただきたいと思います。

震度6でも倒壊しないということで想定している現行の改正建築基準というのですか、法律があるのですけれども、今回中越地震で震度強でありました。学校施設は、少なくともそれに耐えられるように私はしなければならぬと考えます。小中学校施設、地震に耐えられますか。現行の耐震基準を満たしているか答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

数字につきましては先ほど申し上げたとおりで、すべてが満たしておるわけではございませんが、先ほど申し上げましたのは校舎のことです、体育館についてはさっき言った数字よりも体育館だけ新しいようなところがあるものですから、よく体育館の方がもうちょっと改善されておるかとは思いますが。中村議員おっしゃるとおり、避難場所等にも指定されておりますので、耐震化については進めていきたいと申し上げたいところでございますが、先ほども申し上げましたように、何しろお金が相当かかるものですから、財政当局とご相談しないとイケないと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 何と情けないことを言っているのですか。

今県議会やっています。県知事は、この件については進めていきたいと、そういうもう本当にスピーディーな私は県知事だと思います。だめですよ、そういうことでは。市の公立小中学校の施設の耐震診断、実施している学校は1校だけです、さっき答弁されましたように。あとは37校、小学校、中学校16校、1校だけです。小学校1校だけ診断をしているだけです、診断を実施しているだけ。あとは未実施なのです。その中で、避難場所となる学校施設の耐震化は、こういう目的があるわけです。毎日学校行っているわけですから、子供と、いざというときには市民を守る上でも急務の課題だと。私は、その診断を実施し、あるいは耐震化の計画を進めていただきたいと。それが私の意見なのですけれども、そのためには財政的な問題も確かにあります。さっき言った統合学区の見直し、そういうこともあるかもわからないけれども、県ではそういう予定はあるけれども、進めているわけです。最近だと思っておりますけれども、これは参考ですけれども、小中学校の耐震補助というのがあり、補助率がかさ上げされたのです。それご存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

耐震工事につきましては、従来3分の1だった補助率が2分の1に上がったというふうに認識しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 私、自分の考え言いますと、これから統合だ、学区の見直しありますけれども、そんなこと言っている場合ではないです。総務課長もこの間答弁されましたよね、避難場所については今後の課題であります。再点検し、見直すと、総務課長が12月7日、議会で答弁されているのです。そんなのんびりしていることではだめです。私は、小中学校の施設ですけれども、あわせて病院だとか各支所、それから県立の高校だとか養護学校ですか、県と連絡をとったり耐震化を進めていただきたい。最後に市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今度は清新の気の新知事も対応して、知事も議会で前向きに早くやるということですから、県の補助もたくさんつくというふうに楽しみにしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 大事な問題であるので、やはりぜひせめて診断を実施することも大事なのです。そして、耐震化の計画を立てる、進めていくということが大切だと思います。話をしておきます。

今回の台風や地震を受けて、観光業者への対応についてであります。固定資産税の軽減も出ているようですけれども、また制度融資など切実な要望に対してはきちっと対応すべきだと私は思います。ゆっくりいきます。1点は、観光業者なりに特別の貸し付けの件ですけれども、小中大の業者だとしたら、今回のやつは中系の業者が利用しやすいのではないかという声があります。小さな業者にも行き渡る必要があると。ぜひ検討していただきたいという現場からの声でありますけれども、答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

産業育成資金の特別貸し付けを現在行っておりますが、規模の大小はとっていませんので、大でも中でも小でも結構でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） Aホテルとしますと、Aホテルは銀行へ行って申し込んできた、この貸し付けを。そうすると、銀行いわく、どこがこの制度を中心にしてやっているのかわからないと。この制度を受けるためには、台風や地震によって観光客が減ったことにより、売り上げが減少するなど被害は市が認定しなければならぬと。市に言わすと、銀行が認定しなければ市は受け付けない。どっちが先なのか。私が言っているわけではないです。Aホテルの意見ですけれども、答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

市の方で認めて、そうすれば銀行の方でも市が認めただけではいろいろな経営状況というか、そういうものもございまして、一概には言えないということでお願いします。

なお、信用保証協会の保証等もつけておりますので、今回は借りやすい状況にはなっていると思います。  
以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） また、Aホテルのお話ですけれども、保証協会も認定しなければならないと。そして、銀行としては市がこういった企業がこれだけの数字が落ち込んでいるので、今回の融資に特別に該当しますので、お願いしますと。市が銀行や金融機関ですか、流していただきたいという意見がありました。そういうことを最後につけ加えておきます。

最後になりますが、今回の一般質問の中で本庁の組織機構の話が出ました。そして、あわせて各支所の話が出されました。市民にとっては、身近な支所が合併後、8年以降に検討するという話が出ていましたので、合併前の約束や市民の期待を裏切らない、私は取り組みが必要であると考えます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時01分 休憩

---

午後 4時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔48番 近藤和義君登壇〕

○48番（近藤和義君） 中越地震の被災者の皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

昨日も被災地の友人より電話がありましたが、日々寒さが厳しくなっており、本当に大変だろうと思います。苦あれば楽ありを信じて、どうかくじけずに頑張ってください、このように思っているところであります。

私は、現在も義援活動を続けております。復興応援歌のCDを買っていただいたたくさんの佐渡市民の皆様にお礼を申し上げます。また、この場におられる職員の皆さん、そして 議員の皆さんにも心から感謝を申し上げます。

それでは、これより本定例会最後の一般質問をさせていただきます。時間が限られておりますので、少し早口で質問をさせていただきます。本庁機能の強化と早期整備、そして行財政改革について伺います。本庁舎建設は、新市建設計画では平成21年から平成23年とされています。しかし、9月定例会の行財政改革等調査特別委員会の中間報告では、合併協の計画では庁舎計画は8年後となっているが、本庁機能充実は急務であり、一日も早く本来の行政機能を確保するよう努力されたいと提言され、同じく新市建設計画等調査特別委員会においても本庁機能を早期に整備して、各支所から生ずる遊休施設の有効活用を積極的に進め、むだな設備投資を控えるべきとの指摘がなされました。そして、市長からはさきの本会議で市民や議員からの要望が多いので、計画年度は早めて着工したいとの答弁がありましたが、本庁建設の場所と時

期を伺います。

次に、組織機構改革とその時期について質問します。まず最初に、部の創設であります。現在11課と9支所、合わせて20課が横一線に組織されており、今度はさらに課の増設が計画されております。そして、そのすべてを助役1人が統括する組織となっております。これでは幾ら優秀ですばらしい助役でも、本来の行政機能が確保できるとは思いません。部長制度の導入と収入役を置かず助役を2人体制にして行政の効率化を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

行財政改革等調査特別委員会からは、税務課、観光課、企画調整課、情報課などの独立が提言されておりますが、市長はどのような機構改革をいつ実施するおつもりですか。同じく特別委員会より、教育委員会や議会の本庁への一元化が指摘されています。これに対して市長はどのように考えていますか。

一昨日、執行部より市民相談室を設置するとの説明がありましたが、何人体制を考えていますか。

次に、学校保育所の統廃合について伺います。小中学校の校舎や施設関係及び改修工事55カ所、約183億円と給食センター改築工事3カ所、10億700万円は、学校教育環境整備検討委員会を早期に立ち上げて学区の見直し等の結論を待つて必要な施設整備をすべきとの新市建設計画等調査特別委員会の提言があり、行財政改革等調査特別委員会からも学校統廃合を視野に入れた事務の効率化を図るべく指摘がありましたが、その進捗状況を説明いただきたい。また、保育所や児童館についても同様な提言がされていますが、現在の統廃合の計画を伺います。

各諮問機関と議会との整合性について質問します。新市になってから60近い諮問機関が設立をされております。この数多くの諮問機関と議会との整合性をどのように市長は調整しますか。例えば同僚議員の質問にもありましたが、総合計画審議会や地域審議会、そして都市計画審議会などで議会の答申や新市建設計画とに大きな相違が出たときに、市長はどのように判断をして方針を決めますか。また、佐渡市本庁舎建設委員会を立ち上げて建設場所や時期を諮問していると聞きますが、この委員会が答申を出すことができるかと考えますか。

次に、アウトソーシング、外部委託の検討状況についてお尋ねします。6月定例会において、私は愛知県高浜市を例に挙げてこのことを質問しましたが、今後はアウトソーシングは必要と考えるので、前向きに取り組んでいきたいとの市長答弁がありました。私も限られた財源を最大限有効活用して、住民サービスに当てるための有効な手段と考えています。市長は、具体的にどのような部署に対してアウトソーシングを取り入れようと考えているかお示しをいただきたい。

佐渡市の地震防災対策について伺います。佐渡では、1802年に小木を中心にマグニチュード6.5から7.0の大地震があり、このとき小木では2メートル隆起をして約120メートル干潟ができました。破損した家は2,500戸、死者19名という大災害でありました。以後204年が経過をしているわけであります。断層もこの井坪断層のほかに小田断層、石花断層、新保川断層、鶴子断層、国仲南断層、山田川断層と佐渡島内に6カ所も存在をして、いつ直下型の大地震が起きても不思議ではない、いわゆる空白域と専門家から指摘されています。この状況を考えると、一日も早い綿密な計画の策定と対策が必要であります。地震発生の初動に最も必要とされるのは、県や本庁、支所間、そして関係機関や市民への連絡通信であります。しかし、現在は各支所の自家発電は半分しか整備されていません。今後は中継塔10局を建設し、市内全域に野外拡声器を設置するとの説明でありました。新市建設計画等調査特別委員会でも、防災無線整備事業12億

円は平成18年度から平成20年度に計画されているが、旧市町村のシステムとの連携を考慮し、全域カバーができる防災通信網を早期に構築すべきとしています。これらの整備の時期と内容を伺います。

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、国は平成7年に建築物の耐震改修促進に関する法律が制定されました。また、避難地、避難路の整備と小中学校の耐震化のため、地震防災対策措置法が制定されています。佐渡市が避難場所に指定している建築物や小中学校及び病院の耐震診断は、現在お金がかかるから1校しかしていないとの先ほどの答弁ですが、いつまでに実施をしますか。また、避難地、避難路の整備はされていますか。そして、それらはダムの決壊等も想定をされていますか。加えて医療搬送等に即応できる体制はできていますか。災害時の人員と傷病者や緊急物資の輸送を行うヘリポートの選定を含めた医療搬送プランは策定されていますか。

備蓄計画について伺います。佐渡市地域防災計画によると、備蓄は本庁と各支所で食料品3日分、8万1,000食、毛布9万枚、マット9万枚、トイレ600個とされていますが、現在の備蓄の状況を示していただきたい。

次に、佐渡市上水道の水質について伺います。各地区の水道企業会計の決算審査において、上水道の水質に疑問を持ちましたので、質問をします。水道水中の有毒物質の中で、最も危険とされているのがトリハロメタンであることは広く知られています。このトリハロメタンは、発がん性が確認されたことによって、水質基準が決められた初めての物質であります。これは浄水場で消毒のため添加している塩素と有機化合物が化学反応することにより発生する副生産物であります。1974年、世界で初めて疫学調査による水道水中のトリハロメタンと発がんの相関関係を指摘し、発表したのはアメリカでありました。このトリハロメタンは、発がん性のほかにアメリカ、カリフォルニア州健康局によると、肝機能や腎機能への影響、そして死産や流産の可能性が高いとの調査結果が報告されています。地球環境白書によると、アメリカのトリハロメタン規制は欧州各国よりさらに厳しい10ppbになろうとしています。これは、現行の日本の基準値に比較して10倍の厳しい規制値であります。

さて、水道課から提出をされた佐渡の水質検査によると、総トリハロメタンの含有量が日本の基準に対してゼロ%が歌代浄水場と椿尾地区、そして赤泊山田地区であり、反対に50%を超えているところは畑野地区63%、金丸地区52%、柱山浄水場52%となっています。最も数値の高い畑野地区のこの水道水は、旧畑野町の84%に供給をされています。また、金丸地区は72%であります。市長は、本定例会に佐渡市環境基本条例を提案していますが、その中で人の活動に伴って生ずる水質の汚濁にも触れています。万一の飲料水が私たちの健康にとって最も大切であり、佐渡の水がきれいである安全であることを内外に示すべきと考えますが、市長はどのようなお考えですか。

最後に、一休問題について質問します。この問題は、農振除外申請に起因しており、旧金井町のあっせんした土地に当事者山本氏が飲食店兼アパートを建築しましたが、さまざまな障害が生じた結果、開店が11カ月遅延したものであります。彼は、この心労が原因で体調を崩して入院した時期もあり、今回私の一般質問通告後に行政訴訟に踏み切ったと聞いています。新潟県の文書によると、県は昭和57年から数回にわたって金井8号線……金井8号線は本庁舎の南側の農道のことをいいます。金井8号線まで農振を除外するように指導してきたが、町からの申請は上がってこなかったと書かれてあります。なぜ県の指導に従って町はマスタープランを作成し、その申請をしなかったのか説明を求めます。

以上、1回目の質問とします。

---

#### 会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君）　ここで申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

---

○議長（浜口鶴蔵君）　近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長　高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君）　それでは、近藤議員の質問にお答えします。

まず、本庁舎の場所と時期でございますが、本庁舎の整備につきましては、新市建設計画では補助金造成をして平成21年からの建設というふうになってはいますが、質問にもお答えしたとおりでもあり、金井小学校の改築や旧女子高の統合、佐渡総合病院の移転並びに本庁、支所機構の見直し等、これから状況を踏まえて対応する必要があるということでもあります。9月議会における新市建設計画等調査特別委員会の中間報告でも、本庁機能を早期に整備というご指摘があり、求められており、このことから建設計画が前倒しになるということが考えられます。本庁舎検討委員会が設置されまして、現在その協議を進めてもらっておりますし、質問にありましたけれども、この検討委員会の諮問も受け、かつ庁内でも検討してこの問題に対応していきたいというふうに思っております。

それから、2番目は、組織あるいは機構改革と実施時期について部の創設等、主に助役が担当しておりますので、任せたいと思いますが、助役2人制についてのお問い合わせがありました。これは、議員ばかりではなくていろんなところからその問題についてのご提案もあるようでございます。貴重なご意見として頭に入れさせておいていただきたいというふうに考えております。

残りの幾つかの答弁の中は助役をお願いしたいというふうに思います。

それから、学校教育環境整備検討委員会等についてでございますが……

〔「市長はゆっくり答弁してください。私自分の持ち時間ないので、どうぞゆっくり」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君）　いやいや、いいです。私も手短かにやらさせていただきます。

それでは、市営の保育所はいわゆる公立保育園が31園、へき地保育園が5園で、延べ36施設で保育を実施しておるわけでありまして、既に16年度から17年度の建設計画で実施している小木こどもセンターは90人定員で、小木保育園と深浦保育園を統合した施設として整備中であるということでございます。行財政改革等調査特別委員会等のご意見を承りながら、各種の施策を進めていきたいというふうに思います。当面審議をお願いしております次世代育成対策推進協議会の中でもご検討いただいております。

それから、学校教育環境整備検討委員会等のご質問につきましては、教育長の方をお願いしたいというふうに思います。

各諮問機関と議会との整合性ということでございまして、恐らくご質問の内容は新市建設計画等調査特

別委員会等、委員会はたくさんあるけれども、その諮問が実際どう生かせるのか、あるいはそれから議会とのすり合わせをどうするのかということでございまして、我々はできるだけできたての市でもございまして、諮問を重視しますが、議会の皆さん方の場所でもんでいただかなければいかぬということもありまして、いろいろご意見を伺っているところでございます。ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、アウトソーシングについての検討があります。これは、現在来年の4月からの外部委託のための制度ができます。いわゆる指定管理者制度ができるわけでございまして、これも説明しておりますが、内容については総務課長の方に説明させます。

それから、防災通信網を引き続いて課長に説明させますが、特に空白地域の問題につきましては、非常に大きな問題でございます。現に中越大震災がありましたわけでございまして、防災通信網の整備等につきましては、現在検討を進めておることは前の説明にもありましたが、特に本庁、支所の自家発のない防災関係のアンテナ駆動だとかそういうものについては問題もありますし、交通手段についてはヘリポートは一応県の防災ヘリが着陸できる場所は金井の沖に、千種沖にできるという案があるということを知っておりますが、そのこととも一緒になってやらせていただきたいと思っておりますし、今度はその後消防署ができれば、消防署のヘリパッドは緊急ヘリの離発着に大いに活用できるのではないかと。そういう意味で、災害時の対応を図っているわけでございます。

医療対応につきましても、これは現在策定中の地域防災計画の中でマニュアル化をしておくべき課題というふうにして予定をしております。

物資の備蓄につきましては、これは総務課長の方に説明していただきます。

佐渡市上水道の水質について、トリハロメタン等の含有量が多い場所があるが、その対応策を問う。議員がご指摘されたように、日本の場合、1リットル当たり0.1ミリグラムということでございます。総トリハロメタンの濃度の問題については、各国それぞれに基準が違おうようでございますが、日本はかなり厳しい方だというふうに聞いておりますが、できるだけ井戸の掘りかえあるいは表層水であれば比較的少ないというふうに思われますが、井戸の場合はかつての化石状になった有機酸化物あるいはそういう有機化合物の存在みたいなものは、やはりどうしても残ってくるというふうに思われますので、今後の問題でありますし、また余りにも高い数字が出るということであれば、活性炭注入方式等で対応していかざるを得ないだろうというふうに思っておりますが、現状では基準をクリアしているということでございます。

それから、一休問題につきましては、これは総務課で対応させていただきたいと思っておりますが、平成7、8年ごろからの長い問題であるということで、10年来の懸案だそうでございまして、これは恐らく金井支所の方がよろしいのではないかと……ああ支所がないか。

〔支所長答えてください、金井支所長〕と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、支所長としまして親松課長が答えますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） それでは、近藤議員のご質問の組織改革と実施時期につきまして市長の補足の形でご説明を申し上げます。

まず、部の創設というお尋ねでございますが、これにつきましては近藤議員のご指摘にもございまして、現状が組織的に11課9支所、それから教育行政を除きますと教育委員会につきましても私どもの市

長直轄でございます。したがって、非常に組織的に大きいわけでございますので、ただいま検討しておりますところでは、ご指摘のように、部制を引かせていただけるような検討をしているところでございます。

それから、ご指摘の税務課、観光課、企画課の独立というところにつきましては、その線に沿って検討をしているところでございます。

また、議会事務局、教育委員会等の本庁への一元化ということでございますが、議会事務局、教育委員会とも組織機構の上では本庁になっておりまして、事務所の場所につきましては佐和田、両津となっているものでありまして、本庁舎制度ともに一元化できるものと考えておるわけでございます。

また、もう一つ、本庁の総合案内といいますが、このことについてでございますが、さきの羽入議員にもお答え申し上げましたけれども、今回の見直しの中で仮称でございますが、市民相談室を設置をさせていただけるならば、室長以下のスタッフを配置をしながら、総合案内の部分で金井支所機能の一部という考え方で対応してまいりたいというふうを考えているわけでございまして、人数等につきましては、業務の精査をしながら定数配分は今後まだまだこれから検討でございます。

なお、実施時期等につきましては、今検討していることがご理解をいただけますならば、17年の4月1日に向けてやらせていただけたらというところで検討を進めているところでございます。

〔「助役の2人体制は」と呼ぶ者あり〕

○助役（大竹幸一君） その件に関しては、今市長が先ほど答弁なされたように、市長が前向きに検討されるという、ご提案として受けとめるというお話でございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、学校統廃合の進捗状況ということで、学校教育環境整備検討委員会についてのご質問にお答えしたいと思います。

これは、既にさきの金田議員にもお答えしたところですが、もう少しちょっと具体的にお話ししたいと思います。この委員会は11月11日に立ち上げて諮問を行ったということを申し上げました。この中身ですけれども、行政としましては、佐渡の学校というのが非常にご存じのように数が多くて小規模で、教育環境としては十分ではないと。それから、教育環境の不均衡も生じておるというような状況があります。それから、もう一点としましては、非常に財政的に厳しい状況の中で見直しが必要であると。こういうことをバックにしまして、諮問事項としましては佐渡市立小中学校の通学区域の変更及び学校統合並びに校舎等の整備計画についてと、この中で基本方針と具体的方策と留意すべき事項であります。中身としましては、さきにお話ししましたように、適正な学校規模と通学距離を踏まえた学区の見直しと学校統廃合のあり方、これに伴う学校給食及び校舎等施設整備の的確なあり方であります。

これはここだけではできないのですけれども、学校統合に伴いまして、廃止となる学校の利活用というのは非常に重要になってきます。これはまた教育委員会だけで解決できる問題ではありませんけれども、これについても参考になることがあればご意見をいただきたいというようなことで、諮問を行っております。これは非常に大きな財政的な問題でもありまして、教育委員会だけでは対応できないということで、この会議には企画情報課の方からもオブザーバーという形で意見をもらいながら進めていくと、このように考えております。



以上のような状況であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） それでは、お答えをいたします。

まず、アウトソーシング、外部委託のことです。先ほど市長が指定管理者は来年というご答弁ありましたが、平成18年の4月ということですので、お願いをします。現在市の施設で640の施設についていわゆる外部管理ということで指定管理者制度に該当できるかどうかの振り分けをして、約3分の1くらいに集約をしたいということでもあります。さらに、その施設ごとに点検を行って、実際にどの程度外へ出せるかどうかというようなことを詰めるということです。

一方、3月議会に向けて、いわゆる制度を導入する条例、つまり整備条例の制定を急いでいるところでもあります。それを17年の3月議会にお願いします。その議決をいただいた後、具体的な公募に入って、4月から10月くらいまでの間に指定管理者を仮に決めて、17年の12月議会で提案をして、ご了承いただくということで今そういう作業を進めている最中です。

それから、佐渡市の地震防災計画ということでもあります。先ほど冒頭ダムについてというようなことがありましたが、私ちょっと今具体的な内容はよく把握しておりませんが、もし不備な点があれば、まだ案の段階ですので、近藤議員の方から教えていただければ、これから私ども対応したいと思っておりますので、ご享受お願いしたいと思います。

具体的な防災通信網であります。この防災通信網につきましては、さきに資料、いろんなご答弁を差し上げましたが、当初18、19、20ということで建設計画では計画をしておりましたが、新市の方の中間意見等もありまして、これを1年繰り上げて17年度で調査、設計を行いたい。その段階で、既設の施設等について調整が可能かどうかというようなことも踏まえて、17年中に調査設計を行って、具体的には18、19の2カ年で実施をする。つまり1年繰り上げするというようなことで、これは具体的には作業は決定をしておりませんが、予算要求をして予算が通った段階でそういうふうになるということで、私ども17年度の調査設計の予算要求したいというふうに考えております。

それから、本庁、支所の自家発電につきましては、これは前回加賀議員にもお答えしましたが、ご指摘のとおり、2カ所について非常用電源がない。それから、残る3カ所については、電源はあるけれども、接続がうまくいっていなかったということで、これは前回の中越地震あるいは訓練の課題として重く受けとめまして、早急に対応するというので今指示をしている最中です。

それから、交通手段のヘリポートですが、県の消防防災用のヘリの緊急離着陸場が8カ所、それから陸上自衛隊の大型の緊急離着陸場が3カ所市内にありまして、災害の対応に備えているということです。

それから、物資の備蓄についてであります。いろいろ近藤議員の方で数字出していただきましたが、現実には両津支所に非常食900食、それから毛布150枚を備蓄をしております。このほかに消防署規定の備蓄があります。また、日赤の研修部の方においても備蓄があるということですが、この程度では到底間に合わないということで、逆に財政的なこともあります。県知事は災害は最優先にやるということをおっしゃっております。当市においても予算要求等で私も大いに期待しているところでもありますので、今後備蓄の増について努力してまいりたいと思っております。

それから、最後のいわゆる一休様の件です。この件は、先ほど市長の方からもお話がありましたが、平成7、8年ごろからの課題ということで、私も3月1日、概要の引き継ぎをいたしました。具体的な課題の担当は農林水産課の方ですが、いろいろ本人とお話をされても、なかなか要領を得ないというふうなことで、調整役といますか、まとめ役といますか、私のところへ来ました。三、四回ぐらい本人にお会いをしている最中ですが、なかなか主張とこちらの方の意向が一致しないというようなところがありまして、それではこちらの対応をまとめて、改めてお伺いしますということで、この議会の開催に入りまして、ちょっと間を置いているというのが実情であります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

今ほど総務課長の方からお話ありましたが、具体的なことについては私も3月1日に来て、話を聞かせてもらっておりまして、お互いの言い分といますか、本人の言い分とこちらが今まで聞いているのと大分差がありますので、その辺で一致を見ていないのが現状でございますが、農振の地区除外の件でございますが、現担当者にも確認したところ、今の線引きがいつごろ行われたのだろうということで確認したのですが、詳しくはわからないけれども、昭和50年代に線引きされて、現実にはそのまま、この後はなかなか地区除外をするということは具体的な計画がなければ不可能ということで、今除外されているところにつきましても転用されていない農地がたくさんございますので、今仮に申請を出されても、県の方では一切認めませんということをお聞いております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 一休問題から伺います。

今の課長の答弁で、県に申請を出しても県が認可をしないとと言われておるということでしたが、今差し上げてもいいのですが、裁判資料になると思いますので、表へ出しませんが、県の方から何回も指導を57年からして、上げてこいと。それに応じていないので、どうしてかという文書が残っているのです。全然話違うでしょう。意味わかりますか。もし何だったら、後で文書を上げます。県の役人の名前も書いてある文書です。県の方でも、再三金井町にマスタープランをつくって申請を出すようにしてきたのですが、それがどうしても出ないという文書です。知りませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

今の話につきましては、初めて聞きまして、私たちがもっている資料の中には全くそんなことは書いてございません。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 私は、この問題の一番大きなところはここにあったと思うのです。これを早いうちに解決していれば、山本さん、一休以外にも複数の申請者もいましたし、希望者もいたのです。それがどうしても農振を外していないものですから、棄却をせざるを得ないというのが続いてきたのです。繰り返

しになりますが、県に問い合わせたら、県の方は何回も農振除外の申請を出すように指導してきたという書類であります。ですから、後で県に聞いてみてください。絶対今の答弁違いますよ。

それでは、次へいきます。平成7年の山本さん、当事者の5条申請、農振除外の申請をなぜ町は委員会に上程をしなかったのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

うちがいただいている資料によりますと、平成9年に地区除外の申請を出していただいたということでございますが、当時の金井町の農業振興推進協議会が開催されましたが、そのときに棄却されまして、その後平成10年の6月18日にもう一度出していただいておりますが、その時点で推進協議会では保留ということで、そのまま保留だった関係で、地区除外のところとの交換の話を進めさせてもらったということ聞いております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 平成9年と平成10年は申請用紙も残っているし、議事録もあるのです。平成7年の申請用紙は、会議にかける前に事前に破られて捨てられているのです。それご存じないですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

私は、全くその件に関してはわかりませんし、見た覚えもありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 金井支所長が要りますね。

では、聞く相手がわからぬ人に聞いても話にならぬ。行政は継続ですから、責任は同じようにあるのですよ。町が土地をあっせんしたことを知っていますか。町があっせんした交換の土地は、建築まで障害が起きないようにするとの助役と収入役の連名で直筆の書面があるのはわかりますね。なぜ11カ月も工事が遅れたのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

今ほどの前伊藤助役さんとの署名があるという話でございますが、その中には工事に支障がないようにという話でございますが、そこに町道尾花7号線と町道尾花32号線がございますが、それも工事に合わせて舗装をというような話と、また下水道、水道の問題もあったのだと思いますが、それが若干遅れているような経緯がありまして、工事そのものが遅くなったのだと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 内容は違いますよ。今言われたとおりに、障害が起きないように伊藤助役と収入役の連名で町が全部申請もして請け負ったわけです。ところが、近隣の水路の関係とか農民の関係を町が話をしていなかったものですから、それが半年以上遅れたのです。公共事業の下水道で遅れたのではないです。それは3カ月ぐらい遅れましたが、本当の遅れた理由は違うのです。町の責任があるのです。今佐渡市になりましたが、どうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 先ほどの近藤議員のご質問の中に、行政訴訟を起こしたというようなお話がありました。そうしますと、答弁も行政訴訟にいろいろ支障を来すというようなことも考えられますので、答弁はできたら控えさせていただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） では、答弁ができることを質問します。

現在もそうですが、なぜ農振の地域も含めて一部の優良農地である水田に下水道の配管をしてあるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

この工事は、平成7年度に県道金畑線に金井地区の下水を排除しようということから、金井地区と流域下水道の接続点までに幹線管渠を埋設いたしました。工事に当たりましては、埋設深が3メートルから4メートルと深いというふうなことで、交通どめ対応で工事を施工いたしました。

ご質問の公共柵のことでございますけれども、将来宅地化が進み、公共柵を設置するときに再度交通を妨げることなどを考慮しまして、農振区域内及び農地に先行投資という考え方でございますけれども、実施したものでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） それは県から適当でないという指導なかったですか。農振地域の田んぼの中に下水道の柵を入れることは合法的ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

農地に公共柵を設置すること自体は、将来宅地化が進んだときに区域外流入として認められることでございますが、農振地域に設置したのは、やっぱり不適切だというふうに考えておりますし、県の方もそういう考えのようでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 県に聞いても国に聞いても、絶対そんなことはあり得ないのです。農振地域の田んぼのあぜに4枚も公共柵を設置するなんていうことはだめなのです。もう一度、もし責任を感じるならば、それなりの答弁をしてください。この裏はたくさんあるのですよ、なぜ設置したかというのは。それは私わかっていますが、結果はそういうことですので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

不適切な設置であったと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） もう一つ、答えやすい質問をします。

同じ面積の土地を町が仲介をしてあっせんをして、その書類も書かされていますね、997平米。ところが、実際に交換を試みたら891しかなくて小さい土地だったというのはどういうことですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答えいたします。

登記面積の相違でございますけれども、この土地については大正7年に耕地整備、いわゆる今現在の圃場整備がされました。このときの面積が1反9歩ということになっておるのですが、その後30年代に国土調査が実施されまして、その時点で面積測定分によれば990平米というふうに明示されておりますものですから、旧金井町の税務課としては990平米で課税しておったということで、例えば近藤議員の言われる八百何平米、幾つか差があるということであれば、それを事実確認をし、確定した面積で新たに課税するように修正をしてみたい、こういうふうに考えておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） かなりの差があるのです。それ横並び1列、7割か何かあるのですが、総務課長、おわかりではないですか。答弁してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 今の市民課長と同じようなことでお聞きをしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 同じ面積で交換をする、あっせんを金井町がして、行ってみたら面積が実測したならば少なかった、その責任をどうしますかということを聞いているのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたとおり、実測して事実確認をしてみたいと思います。そういうことで、今の段階ではまだ事実確認させていませんので、事実確認をして対応したいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 長い間こうやって争っているのに、もう事実は出ているのに、一人もわかりませんの答弁で通りますか。わからないですか。実際町が約束破って面積少ないところと交換してすんだと認めているのです。わかりませんか。

では、もう一点聞きます。時間がないので、前後の話は省いて聞きます。その土地に田んぼであるのに宅地並み課税をして、それが間違いだとわかって10年分返還をしています。これは事実ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答え申し上げます。

固定資産税の還付についてでございますけれども、今のご質問におきまして、これが現況地目を掌握する際に評価上の区分を念頭に置かなければならないところを、要するに評価及び課税の内容について気がつかないということでございます。そういうことでございますので、金井町では旧課税台帳と現地の確認を行いまして、課税台帳1筆全体について宅地課税した。ところが、現場へ行ってみると、一部農地になっておると、畑になっておるといようなことでございます。そういうことがはっきりしましたもの

ですから、13年度中にそういう指摘がありまして、平成3年から平成12年間の10年間還付したということ  
でございます。それで、そのため所有者とももちろん丁寧な話し合いをしたわけですけれども、その時点で  
本所有者ともいわゆる了解を得た中で10年間遡及した中での還付をしたというのが事実でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） そんなごまかしの答弁だめですよ。私が聞いているのは、地方税法上、5年以上の  
税金の還付ができますかということを知っているのです。違反なのですよ、違いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答え申し上げます。

佐渡市の考えですが、地方税法で言われる場合は、この議員の言われるとおり、5年間だけ還付してお  
けばよかったものがございますが、またその分についてはお互いに行政の方の旧金井町役場の方の間違  
いも認めた中で、5年を超える還付は税法上逸脱したものであるということだけはわかっておりますので、  
本来なれば5年だけお返しすればよかったのだろうというふうに今の段階では考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） それは法律に抵触していますね、その行為は。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答えいたします。

明らかに、その部分については逸脱をしておるのだろうというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 時間があつたら、また最後にやります。

本庁建設について伺います。本庁舎は、現在議会の中で増築と女子高利用の二つの意見があります。女  
子高の場合、床面積は体育館を含めて7,301平米であります。本庁にするための改修工事費は、議場の工  
事を入れないで約11億円の見積もりがされています。一方、増築の場合は、今建っている本庁がちょうど  
女子高の床面積の40%です。6億9,000万円で建っていますが、それを女子高と同じ床面積にするために  
4,325平米の庁舎を増築した場合、業者の見積もりがありますが、11億6,000万円です。したがって、女子  
高利用の方が建設費が安いという一般質問もありましたが、増築とほぼ同額です。

次に、厚生連との関係について申し上げます。市長も9月の定例会の後、病院側と会談をしたと仄聞を  
しましたので、過去の経緯はおわかりと思いますが、ちょっと詳しく説明をさせていただきます。平成3  
年ごろだったと思うのですが、旧金井町に佐渡厚生連から病院を建設したいとの申し入れがありました。  
金井小学校用地に病院を建設したいと申し入れがあつて、それを受けて、その後十数年にわたって新たな  
小学校用地を求めて審議や交渉を重ねてきました。しかし、地権者の不同意や地区民や保護者の反対、そ  
して代替用地を実現するための面積、その不足などがあつて実現を見ることができないで来ました。そ  
して、ようやく女子高用地に金井小学校を建設することで、旧町民の同意が得られた過去の長い経過があ  
ります。平成21年に予定されていると聞きますが、それまでにその短期間の中で、また新たな小学校用地  
を見つける、探すということは不可能です。この事情を議員の皆さんや市長にもご理解をいただきたい、  
いかがでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今どこに移すという話ではないわけなのですが、今ご提案いただいた話も当然一つ本庁舎の位置の問題として考えて、先ほど申し上げた選択の一つの方策として十分検討したいと。今おっしゃられたのは十分理解できます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 機構改革ですが、先ほどの答弁で私の提案を前向きに検討するという事なので、特別に再質問は必要ないと思いますが、一応今佐渡市の置かれている人口規模や、それから職員の数の立場を質問して答弁をいただきたいと思います。

佐渡市より大きな新潟市、長岡市、上越市、新発田市、柏崎市、三条市、次が佐渡で、その三条市より人口が多いところすべてが部制をしいています。また、全国の類団のほとんども部長制度となっています。加えて現在の佐渡市の職員数は1,747人、これは県内で新潟市に次いで2番目なのです。この現状を踏まえた場合に、部長制をしいて収入役を置かず助役2人でその何人かの部長を掌握するという体制がとりあえず必要と考えます。でも、私が以前の一般質問で申し上げたように、財政の逼迫の現状から人件費の削減は不可欠です。部長制の場合の人件費の増嵩を試算して、必要最小限の部の数と課の数を設定すべきだと考えますが、市長はどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの議員のお話も承って、参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 先ほどの答弁で課をふやすと、特別委員会の指摘のとおりに進めているようですが、支所より職員を本庁に集めるわけです。そして、業務の一元化を図ろうということですが、新庁舎が整備をされるまでの間、その増加する事務所と職員の内容、職員を収容するスペースの問題ですが、金井のコミセンホールを使用することを提案します。このホールの面積は、この議場に匹敵する760平米あります。十分なスペースと考えますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

近藤議員のご提案も一つの選択肢として今検討の中で検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 学校の問題です。今ほどの答弁で、質問の内容は適正な学校の規模と、それから学区の見直しと学校統合のあり方、それからそれに伴う学校給食と校舎と施設整備の計画のあり方を来年の末までに答申を出すという説明でした。

釈迦に説法かも知れませんが、県内の市町村の小学校の数です。新潟が64、長岡が38、佐渡市が36です。佐渡は新潟県の中で、昔は112ありましたが、今105ぐらいになっていますか。市町村で3番目に小学校の数が多いのです。中学校の数も新潟市が34、長岡市が18、佐渡市が16です。これも県内の中で3番目。この前同僚議員の質問にありましたが、類団を見ました。小学校が、類団によると7万都市で12、佐渡市が36、3倍です。中学校が5、それに対して佐渡市は16ですから3.2倍。

教育長は、先ほど提案の事項を私に述べましたが、やっぱり将来建設計画として10年スパンですが、10年スパンを見通して何校ぐらいにすべきという、当然諮問をして、その答申を待っているわけだと思うのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 先ほど教育長の答弁にもございましたが、教育としての適正な児童生徒数、それから通学が可能な範囲というものもおのずとあると思いますので、今私の立場で何校ぐらいが適当かということは発言を差し控えさせていただきたいと思っています。

ただ、今回お願いしておることにつきましては、将来を見据えてということでございますので、相当数の見直しになるものと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 委員会のメンバー見ました。そうしましたら、学校の先生のOBと役場の職員のOBで占めています。彼らに将来を見据えて統廃合の結論を出せますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 私たちは、最善な意見を求めてお願いしておるものでありまして、結論は当然教育委員会でも検討しますし、市長及び皆さん方からのご意見を得た上で決まっていくものと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） もう一度同じ質問をします。

目標数値を設定して、それは佐渡は面積が広いですから、3分の1の類団にまでしなさいというようなことを私意見として述べるのではないのです。しかし、7万都市は7万都市です。これから5万になると言われているのに、10年後の目標数値も示さないで、ただ検討させて、その答申が正しいもの出ると思えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 私は、そのように期待をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 私は、期待できる答申は出ないと判断しますね、メンバーからしても。

では、次保育所に移ります。社会福祉課長に以前にお願いしておきましたが、保育園の公立、私立の合計、県内の市町村の中で何番目で幾つありますか。それと、類団は幾つありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

佐渡市の保育所につきましては、公立が31、私立が3、それからへき地が5という数字です。

〔合計で教えてください〕と呼ぶ者あり

○社会福祉課長（熊谷英男君） 合計で公立とへき地、民間入れますと39、それから類団でいきますと14、9、13、11、7、7、20、16、24、13というふうな数字が見えております。

〔「39は県内何番目ですか」〕と呼ぶ者あり

○社会福祉課長（熊谷英男君） 県内では新潟市、長岡に次いでというふうになるかと思えます。



○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 類団は課長、13なのですよ。それが39あるのですよ。

市長に伺います。これ統廃合を目指しているわけですが、保育所の数は先ほどの教育委員会と同じですが、どのぐらいの数値を目指しますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在のところは頭の中にはないのですが、今各種委員会の諮問を受けてということですが、議員のご指摘もあるように、この問題というのは、学校の問題は統合というのはなかなか難しいわけですね。いずれにしても、出てくる諮問が難しい諮問になり、そのときにはやっぱり一つの決断が必要だというふうに思っております。残念ながら、今のところ目標値というのは私の立場から示すことはちょっとできないです。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） もう一点だけ、時間がなくなる。

保育所を伺います。今課長の持っている表の中に充足率書いてありましたね。県内下から3番目ですね、85.4%は。つまり佐渡の保育所は、数が余って子供が入っていないということでしょうか、違いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

そういう意味では議員おっしゃるとおりであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 言葉を変えれば、まだ人件費のむだ遣いをしているということになるのです。特別委員会で中間報告の中で、小学校、中学校、それから保育所も統廃合を決めた上でなければ建設に着手すべきでないというのを指摘しています。それを受けて、それを守っていただけますか、両方とも。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

新市建設計画等調査特別委員会からの中間報告については、確かにご意見としてありがたく考えております。

それで、基本的にはそのようにしたいと考えておりますが、ただ17年度計画しておる事業もございますので、それにつきましてはこの間11日に開催されました学校教育環境整備の検討委員会で緊急なものについては将来の学区のことも考えた上でやむを得ないであろうというご意見をいただきましたので、教育委員会としては進める方向でやらせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 先ほど市長答弁にもありましたように、ただいま佐渡市の次世代育成の行動計画を策定するためにいろいろ審議を民間委員に25名の方からお願いをしております。もう既に9月、10月、11月、3回行ってありますが、いよいよ今度17年の1月からは施設のことについて協議をしていただくことになっております。そうしますと、私どもの予定としましては、来年の夏から秋にかけて計画を練り上げたいということで今あれしております。

それから、もう一方、職員の中でいろいろ私どもサイドとしてどういうふうにしていくべきかというこ

とを議論をして、私個人的には10年後幾つという数字は持っていますが、今の段階で言えるわけにはいきませんので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 同じ質問を市長にします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員のおっしゃられることはよく理解できます。なぜそれでは各種委員会にお任せしたかという、それぞれ教育的な見地や、あるいは保育なら保育の理想的な姿もあるだろうということもあったのではないかというふうに思います。いずれにしても、諮問の結果をいただいてから一つの考え方を出すということにしたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 今のこちらの課長の答弁ですと、我々の議会の新市建設計画等調査特別委員会よりもそっちの委員会の方が重くて、そちらを緊急的には重視するという、言葉を変えるとそういう答弁です。こちらと同じようなものです。だから、私は市長に聞いたのです。議会の意見と、それから市長が諮問している機関の整合性です。今の課長の答弁ですと、議会ではなくてそちらを優先するという、言い方は違いますけれども、そういう答弁です。そうしますと、我々特別委員会をつくった意味が全く薄いということになりませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、そういうふうには思いません。そのところは執行部に対する諮問は委員会の方から出てくるわけですし、議会の方は議会の方で当然議会のご意見は十分くみ上げるということで、並行して一番市民がいい方向性を出したいということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） これ以上は言いませんが、納得できないです。一応議員は将来の財政も考えて、新市建設計画等調査特別委員会にしてもその答申をみんなと相談して出しているのです。ところが、市長の諮問機関は、市長が選んで、先ほど言いましたが、学校のOBとか役場の職員で占めて、それで市長の思惑どおりになるという立場です。その結果、やっぱり今の答弁のように委員会の方を重視するということは、ちょっと私は納得できませんが、いつまでやってもしょうがないので、一たんここでこの件を打ち切ります。

アウトソーシングについて伺います。学校給食を公立が100として民間は何%になるかという数値です。これは地方自治経営学会というところから出されている数値です。学校給食職員1人当たりの経費、公立と比べて22.2%、パートで間に合うということです。運転手つき公用車、タクシーと比べて27.4%で間に合います。運転手の業務委託によると、50%で抑えることができます。

それから、6月、9月の私の一般質問で愛知県の高浜市を取り上げましたが、皆さんにもお配りしたあの新聞の中にも書いてありましたけれども、市役所の窓口の業務委託をしています。水道課、市民課、税務課、病院事務窓口、図書館の窓口。彼らは、表になっていましたね、あそこに。それで、公務員との比較が出ていましたが、全部が50%、5割以下で運営できるそうです。そういう表でした。このほかにも佐渡市の場合は温泉施設、非公式に私民間参入いるかなということも二、三声かけてみましたら、かなり入

りたい希望者がいます。こういうことも含めて、市長はアウトソーシング、指定管理者制度の中でもうすぐ行うということではありますが、その学校給食、運転手、それから市役所の窓口業務などはお考えの中にありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだ具体的にこの業務を云々というのはありませんけれども、十分アウトソーシングしたいという気持ちでは議員と同じでございます。

ただ、場所によって、なかなかそういうふうにはいかないところもあるかと思えます。地域による問題もありますし、それから住民性というのも一つあります。これについては、住民のご理解は当然議会の皆さん方のご判断をやっぱり入れながらやっていかなければしょうがないというふうに思っていますので、ご理解賜りたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） これほど財政が逼迫をしていて、国からの交付税も補助金も思うように来ないこの現実、将来的にはもっと厳しくなるわけですが、どうやって投資的な経費を生むかという、やっぱり人件費のことしかないと思うのです。ですから、そのためにかなり大きな改革としてとらえて取り組んでいただきたい、このように思っています。

少し枝葉になりますが、送迎バスについて通告もしていましたので、触れさせていただきます。両津の青山の葬儀場があります。真野、相川、南部では25人乗りのマイクロで送迎しているのですが、両津の場合は二、三人しか乗れない車を運行しているそうです。今度町村の枠が外れまして、新穂あたりからも両津の青山の火葬場を使いたいという希望が多くて、実際に使っている人も出ているそうですが、今まで25人ぐらいの親戚一同で火葬場へ行けたのですが、両津のは2人しか乗れないそうです、3人かな。やっぱり町村枠を外れてだれでも両津の火葬場を使えるわけですから、平等なサービスが要ると思うのです。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

市内には現在5カ所の火葬場がございます。それで、利用場所につきましては、遺族のご希望に合わせて好きなところというようなことでございます。それで、5カ所の火葬場等で送迎用の車が4台ございます。4台というのは、相川地区が火葬場が2カ所ございまして、2カ所で1台ということで、火葬場は5カ所あるけれども、送迎車は4台しかないということでございます。

それで、車の定員等の関係でございますが、4台のうち25人乗りが2台、それから9人と5人乗りがそれぞれ1台ずつで、青山斎場につきましては、現在定員が9名、ちょうどお棺を乗せると、その分だけ実際乗る数が減るわけでございます。何で9人乗りなのだということをお聞きしたら、両津地区全域ではないとは思いますが、その集落等によりましては出棺の際に本当の玄関口までというような地区の風習がある集落もあるようでございますし、また道路の幅員等の関係で9人乗りのやつを利用しております。旧両津市ではそういった事情もございまして、今までは特に定員が少ないというふうなことでの意見はなかったように聞いております。

ただ、この送迎車につきましては、何でもというわけにはいきませんで、やっぱり棺を乗せる関係で車の

改造も必要でございますし、また固定等の装置も必要で、送迎車がだめだし、すぐほかので代替というようなわけにはいかない面もございます。

ただ、1市になりまして、火葬場の選択が自由でございますので、しょっちゅうあることではないかと思いますが、また実際にあり得る話でもございますので、こういったケースについては、どういう取り扱いにしたらよろしいか、今後検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 佐渡の中で両津だけが道が狭くて当たり前の車が走れぬということはないと思うのです。ですから、これは改善してほしいと思います。委託業務になっている、恐らく真野と両津は同じ業者が請け負っているような話も聞いたことがあります。例えば道狭くて行けないなら、その棺を積んで2人しか乗れない車はうちの中まで入るし、途中の大きい道までどこか支所に余っているマイクロでも回してもらおうというようなことをしてほしいという要望が旧両津市民にはなかったらしいのですが、ほかの旧市町村の人たちが使うと、かなり不便だという意見がありますので、検討して実現するようにしてください。

次に、地震の話をして。地震の避難場所ですが、ダムの決壊の想定が当然必要と思いますが、ぜひともこれからの地震対応の防災計画つくるそうですが、考えてみてください。6、7が来れば、古いダムもありますから、決壊したときに金井町に配った、先ほど紹介していたチラシによると、決壊したときに水没する場所も入っていますので、その辺全島的に精査が必要だと思います。

それから、橋脚や河川やダムの水位、それから道路への落石など日ごろから各地区別に全域を巡回する担当の職員が必要と考えます。いかがですか。それらによって、そしてこういう原因によって、橋や川や道路の落石などによって通行ができなくなった場合の迂回路の設定が必要だと思いますし、訓練においてもそれらを取り入れるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今ほどの近藤議員のご指摘はごもっともだと思いますし、平成17年度、もし予算がつけばそういうことも想定した防災訓練を行うというようなことで計画したいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 地震の発生時、初動に一番大事なのはやっぱり通信です。先日、今もお話ししましたが、全戸配布で地震の際の避難場所などの案内がありました。金井だけかもわかりません。そこには「災害時には、防災無線などの市役所からの情報に注意してください」と記されております。先般の中越地震、10月23日午後5時56分で、その後1時間以内に余震、同じマグニチュード4が2回あったと思います。金井の防災無線は、発生から30分後にやっと音が鳴り出しました。内容は、「あしたのかない大祭には、皆さんでそろって参加してください」、笑い事ではないです。金井の旧町民から物すごく批判が出ているのです。地域座談会にも挙げられましたね、金井。そして、発生から1時間たって、やっと地震の通報が流されました。とても、これでは防災無線の使命を果たしているとは思いません。どうしてこのようなこと

になったのか市長の説明を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

近藤議員のところにも多分行ったかもわかりませんが、私のところにもかなりたくさん来ました。それで、いろいろ原因を調べてみますと、システムの一たん入れたテープは一定の時間でないと、ある程度バックできないというようなシステムになっているそうです。私もよくわかりませんが、そうです。その辺緊急時にそんなことがあってはいけないということで、改善するように指示をしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） システム上の問題だったのですか。では、恐らく女性職員がどういう内容を放送するかというのをだれの許可を得て、何人の許可があれば、あれ流れるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今の防災のシステムは、担当課で起票しまして、私のところで決裁するということになっています。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 機械のシステムではなくて、そのシステムがおかしいのではないですか。緊急時には、例えば総務課長いたのなら、すぐ自分でしゃべるべきでしょう。違いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） ご指摘のとおりであります。今ほど私がお話ししましたように、一定時間ではないととまらないというのがまずシステムですが、おっしゃるとおり、そういうことがあってはいけないので、直ちに直すということで今指示をしています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 先ほどの答弁ありましたが、これから十数億をかけて全島的に通信網を整備しても、使いこなす人材がこの前の金井のようなことでは全くむだ金です。ぶつっと言い始めたから、みんな家族そろって地震の通報が出るぞということで飯食っていたのですけれども、あしたのかない大祭に来てください、2回繰り返したでしょう。そんなことではいけないと思うのです。今後気をつけてください。一年じゅう健康診断とか、何か会議とかそういう連絡ばかりで、唯一目的は防災無線はそういうときに使命を発揮するべきで、あれではまあほとんど全戸に、それから屋外の大きなスピーカーも同じことを鳴らしたわけですから、金井の旧町民からすると、残念でした。何年に1回の防災通報ですよ。それがかない大祭ではたまったものではない、そういうふうに思いました。

さて、物資の備蓄について伺います。地震対応の防災計画はまだできていませんが、防災計画が策定されてからもう1年近くたっていると、きのう伺いましたが、そのぐらい長い期間がたっているのに、先ほど8万1,000食から毛布が9万、それから便所が600ですか、それが答弁の中では両津で非常食900食しかなくて毛布が150、ほかの支所には一食もないわけでしょう。どうしてそんなに1年たっても絵にかいたもちではだめだと思うのです。何も書いてあるばかりで配備がしていない、備蓄がない、どうしてですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

おっしゃるとおりでありまして、早急に財政当局の方に予算要求するということでもあります。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） トリハロメタンの含有量、先ほどの答弁、私は間違っていると思います。十数年前になりますが、WHOと西ドイツに比べて日本は10倍緩かったのです。だから、今でもインターネット引っ張ると、それ間違いで、水道課からも出てきましたが、それがやっと欧州並みに近づいたのです。アメリカは、いつもあれは先頭を走っているわけで、今度アメリカが日本の10倍きつくなるというのを発表されましたから、日本も恐らく10倍きつくなって0.01、リットル当たりのミリグラムになると思うのです。

そうした場合に、先ほど言いました畑野がその65倍あるのです。多分二、三年中にその規制がアメリカから始まると思うのですが、それから藤津川と金丸が52倍あるのです。日本は世界の中で課長、きつい方だから、様子を見て対処するという答弁されたような気しますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

トリハロメタンの濃度の関係でございますが、WHOの関係でございますが、トリハロメタンの総量規制が量的にはないようでございます。WHOの場合は、各項目ごとです。クロロホルム、それからジクロロプロモメタン、それからプロモジクロロメタン、いろいろ四つぐらいあるのですが、各項目のガイドラインがおおむね日本よりも緩やかだというふうに規制されております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） そんなことありませんから、後でよく見てください。私が今持っているのも、水道課から出た資料です。クロロが四つ、それ足して合計値で総トリハロメタンというのを出しているのですが、総トリハロメタンとしては数値がないけれども、WHOも同じ形で計算できるのですよ、クロロ四つを足したわけですから。そうしますと、クロロが三つともう一つ何とかですか。そうすると、日本の規制はきつい方ではないです。では、西ドイツとどうですか、アメリカとどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

この資料によりますと、EU欧州連合が0.1ミリグラムパーリットル、それからアメリカの場合が現状でございますが、0.08ということになっておりますし、これもドイツの関係でございますが、ドイツ大使館の方には問い合わせしてみたのですが、これがちょっと州によってまちまちだというふうなことで、現状では0.05という数字が回答されております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 時間なくなりました。課長、答弁間違いをただしてください。今3カ国とEU言いましたね。日本より緩いところ一カ所もないでしょう。あなたは、さっきの答弁で日本は規制がきつい方だと言いましたね。ただしてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

先ほど答弁の話でございますが、WHOの場合の基準値が総量規制がないというふうなことで、個々の項目につきましては、おおむね日本の方が厳しいというふうになっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 何回言っても、ではアメリカとドイツとどこでしたか言いましたね。それは、日本よりきついのですか、緩いのですか。あなたは先進国の中で一番規制がきついという答弁しているのですよ、さっき。0.05はどこでしたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） 0.05はドイツで一応そういうことでございます。それから、アメリカが0.08、それからWHOが規制がないというふうなことでございまして、WHOの基準よりも日本の基準の方がちょっと厳しいのではないのかということで説明申し上げたところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） WHOは、総トリハロメタンの計算、あなたはしていないのでしょうか。それで、ドイツとアメリカは0.05と0.08でしょう。日本は0.1なのです。どうしてそれが日本が規制数値がきついのですか。でたらめな答弁してはだめですよ。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

ここにWHOと……

〔「WHOはいいって、計算していないんだから、あんたは、総トリハロメタンの比較はできないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（植野研一君） そうです。

〔「じゃなくて、アメリカとドイツと比べてどうですか。何言っているんだ、何回もや。しっかりせえや。何回質問しているんだ」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（植野研一君） 今私の持っている資料でございますと、日本の基準の方が緩いわけでございますが、ただWHOの基準と……

〔「あんたはきついと言ったから、それを訂正しなさいというの」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 今答弁中でございますので、お静かにお願いします。

○水道課長（植野研一君） 総トリハロメタンの量につきましては、WHOの場合は基準がないというふうなことでございまして、各項目ごとにつきましては、日本の方が若干厳しいのかなというご答弁で、総枠そういう話をしたと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） どういうのですか。大事な数値だから聞き直しているのですよ。あなたの最初の答

弁は、先進国の中で日本の基準はきついと。一番という言葉がついていたかどうかは、テープ巻き戻してみればわかりますけれども、一番きついという答弁しているのですよ。ところが、実際今のあなたの答弁は、緩いですね。0.05と0.08と比べて日本は0.1ですから、規制が緩いのですよ。だから、答弁を撤回して訂正してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

最初の答弁の話でございますと、確かに日本の方がちょっと厳しいかなという話をしてございました。

〔「だから、間違いなら訂正してください」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（植野研一君） ただ、問題はアメリカとEUとドイツの場合比べますと、日本の方が緩やかだということでございます。

〔「だから、最初の答弁撤回してくださいと言うているの。間違った答弁しているから」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 水道課長、最初の答弁と今の答弁とは違うという質問者の案内でございしますが、いかがでございしますか。

植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

WHOの場合は比較する総トリハロメタンの総量規制はないわけございまして、ただEUとアメリカ、ドイツにつきましては日本よりは厳しいのだということでございまして、最初の答弁が違うということになれば、そういうことで撤回いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 最初課長は日本の方が厳しいと言っているのですよ。テープ後で聞いてください。

例えばドイツの例を挙げます。0.05、つまり日本の基準は0.1でしょう。向こうは0.05だというのでしょ、今の答弁で。違いますか、そうでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

ドイツの場合は0.05でございます。

それから、最初の答弁で一番日本が厳しいのだという話はしていないようでございます。それはお間違いないようお願いいたします。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 私はそう聞きましたよ。まあいいです。

そうしますと、例えばドイツを例に挙げると0.05ですね。私が最初の質問で言いました畑野地区、金丸地区、柱山がもし日本がドイツの規制ですと全部オーバーしていて、至急直さなければいけない数値なのでしょう、違いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。



もしドイツの基準が日本に適用されてあれば、即施設の改修ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 近いうちにアメリカがもっと厳しい数値を出してきますが、日本の基準よりも何とかすれすれクリアしているといっても、先進国よりも緩い。先進国ですと、日本は違反しているわけです。もうすぐ日本も、またそれに追いつけ追い越せで、今までの経過を見ますと、少なくなつて数値を厳しくしていきますから、すぐに改善をする必要があると思いますが、最後に答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

このトリハロメタンの量でございますが、前処理の塩素消毒によりまして生成されるものでございます。この低減措置といたしましては、前処理の塩素注入量の変更等で10%から50%ぐらいは対応できるものと考えております。

それから、国の基準がもし変わったといった場合、除去技術がいろいろございます。例えば金井の柱山浄水場に活性炭注入ということを導入した場合でございますが、イニシアルコストが約8,000万、ランニングコストが100万円ぐらいと試算されております。

以上でございます。

○48番（近藤和義君） 終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

これで一般質問は全部終わりました。

---

#### 日程第2 議案の上程・提案理由の説明（議案第174号）

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、議案第174号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第174号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてということで理由を説明します。

本案は、平成17年1月1日付にて安塚町ほか5町7村が上越市に編入されることに伴い、新潟県市町村総合事務組合を組織している地方公共団体の数が減少し、また規約の変更が必要となるため、地方自治法第286条第1項並びに第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

---

#### 日程第3 議案に対する質疑

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第174号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

---

日程第4 議案の委員会付託

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第174号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第174号は総務文教常任委員会に付託します。

---

日程第5 発議案第19号

○議長（浜口鶴蔵君） 発議案第19号 意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

竹内道廣君。

〔54番 竹内道廣君登壇〕

○54番（竹内道廣君）

発議案第19号

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成16年12月10日

提出者	佐渡市議会議員	竹内道廣
賛成者	〃	梅澤雅廣
〃	〃	渡部幹雄
〃	〃	小杉邦男
〃	〃	猪股文彦
〃	〃	本間千佳子

平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成16年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来すとともに、地方の信頼関係を損ねる結果となった。

平成17年度政府予算編成においては、平成16年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来たさないようにすべきである。

よって、国は、平成17年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、以下の事項についてその実現を求めるものである。

記

1. 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の財政運営に支障を来すことのないよう、平成17年度の地方交付税総額は、少なくとも平成16年度の水準以上を確保すること。
2. 財源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。
3. 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的

に是正すべきであり、一方的な、不合理な削減は絶対認められないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

なお、この意見書につきましては、全国市議会議長会により緊急的に我が市の議長に要請されたものでありますので、内容につきましても全国市議会議長会の統一見解でありますので、よろしくご賛同のほどお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） これより発議案第19号 意見書の提出についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

発議案第19号についての質疑を終結いたします。

お諮りします。この際、討論を省略して、発議案第19号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

発議案第19号は原案のとおり決定いたしました。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 6時05分 散会